

令和5年3月予算審査特別委員会

令和5年3月13日（月曜日）

◎ 出欠席委員氏名

石垣光洋 委員長

丹野貞子 副委員長

出席委員（9名）

1番 岡田桂司 委員	3番 榎正義 委員	5番 吉田芳美 委員
6番 東海林信弘 委員	8番 松田收作 委員	9番 丹野貞子 委員
10番 木村章一 委員	11番 石垣光洋 委員	12番 細矢誓子 委員

欠席委員（2名）

2番 齋藤隆 委員

4番 佐藤修二 委員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長
嶋田愛 主 査

齋藤淳 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主 幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課 長

鈴木淳子 まちづくり推進課 主 幹

今部憲治 税務町民課 長

矢作勲 健康福祉課 長

宇野勝 農林振興課 長 併
農業委員会事務局 長

軽部広文 商工観光課 長

須藤俊一 都市整備課 長

岸康彦 上下水道課 長

田川美和子 会計管理者兼
会計課 長

秋場弘昭 学校教育課 長

日下部敦子 生涯学習課 長

◎ 委員会日程

令和5年3月13日（月） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第8号 令和5年度河北町一般会計予算について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○石垣委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員は2番齋藤隆委員及び4番佐藤修二委員であります。

ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

○石垣委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第8号令和5年度河北町一般会計予算について質疑を続けます。

委員長から申し上げます。質疑の際は、最初にページ、款項目節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

令和5年度河北町一般会計予算の歳出の1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

それでは「3番榎正義委員」

○榎委員 おはようございます。

2点ほど、質疑をさせていただきます。

最初に37ページの2款1項1目の一般管理費時間外勤務手当でございます。

令和4年度から見ると、5年度については約500万円ほど上積みになっておりますが、その主なものは何かということをお聞きをしたいと思えますし、さらに、職員のいわゆる時間外労働の上限、月45時間というのがあると思えますが、会計監査の指摘とか、あるいは職員団体のアンケートなどを見ますと、40時間以上に80時間とか、あるいは100時間を超える実態も見受けられるわけなのでございます。したがって、働き方改革が進む中で、職員のいわゆる時間外勤務の縮減に向けて、現場のその課単位での縮減に向けた対策と、それから町全体での時間外勤務縮減に向けた対策などについてお尋ねをしたいと思えます。

さらに、もう一つあったんですが、職員研修については、自治研修については同僚議員が質疑をされましたので省略をさせていただきますが、もう一つは75ページの4款1項3

目の環境衛生費の河北町猫の不妊去勢手術補助金、令和4年度よりも5年度が上積みされておりますが、上積みの理由と、それから現状について、まだ3月に達していませんけれども、中間的にどういう状況か、あるいは課題などについてお尋ねをしたいと思います。

○石垣委員長 「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 おはようございます。

最初に、2款1項1目の一般管理費の中の時間外勤務手当というふうなことでありますけれども、一般会計全体での時間外勤務手当につきましては、昨年度より予算としては、減額というふうなことになってございます。理由としては、特財を伴う例えばコロナでありますとか、そういったものがないというようなことから、全体としては減額というふうなことでございますけれども、一般管理費の中では増額というふうなことでございます。こちらに関しては、特定の事業というふうなことではなくて、通常の時間外というところとあれですけれども、通常業務の中の時間外というふうなことが計上されている費目ありますので、そちらのほうは増えているということでもあります。

これにつきましては、コロナがやや終息に向かいつつあるというふうなことから、イベント等に関しては、例年ベースの開催等に向かっていくだろうというふうなことがございまして、今年度につきましても後半からそういった通常ベースではありませんけれども、イベント等の開催に伴う時間外が増えているというような状況にございます。そういったことからやや増額を見込んでいるというふうなことでございます。

あとはそれに伴いまして職員の負担が増えるというようなことで、時間外手当の縮減に向けた取組というふうなことでありますけれども、

ども、昨年度、時間外勤務につきましては、上限規制というのを設けまして、委員がおっしゃったようなことを内容としているというふうなことでありますけれども、こちらに関してはある一定以上の時間外、時間数を超えた、月単位で超えた職員につきましては、その職員の分析、係長の分析と各課長の縮減に向けた取扱いを記載していただいたものを総務課のほうに出していただくというふうなことを義務づけております。

こういったものについては、残念ながら何枚か何人から来ているというようなことでありますけれども、そちらのほうは課員としての取組としては、業務については課長が管理すると、課全体で管理するというふうなことになりますので、そういったものを係員でありますとか、そういったところで共有していただいて、事務の効率化に向けて頑張っていたかどうかというふうなことであります。

あとは役場全体の取組というふうなことでありますけれども、課単位の取組が、集約としては役場全体の取組というふうなことになると思いますので、業務の効率化等に尽きるのではないかと考えてございます。

○石垣委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 75ページ、河北町猫の不妊去勢手術費補助金の件でございますけれども、こちらにつきましては令和4年度から始めた事業でありまして、令和4年度の実績としましてはほぼほぼ予算を使い切るというふうな状況になっております。来年度につきましては今後増えると予想しまして10万円多く予算化したところでございます。

○石垣委員長 「3番慎重義委員」

○慎委員 時間外勤務、いわゆる超勤の問題ですが、縮減に向けた対策、町全体、庁舎全体では、特に具体的なものがなくて、現場のところもやや私から言わせてもらおうと、監査報告

でああいう指摘があったり、あるいは職員団
体で具体的のいわゆる上限規制を上回るよう
な職員の勤務の状況があるということでの指
摘に対して、具体的なところが特に現場段階
での課長とそれから職員との関係について、
もっときちんとした超勤縮減に向けた対策と
いうものをあつてしかなるべきではないかと、
そういうことがないと、また同じような繰り
返しがあるのではないかと、全体的に新型コ
ロナが終息しつつある中で、具体的な事業、
イベントが出てくるという意味での増額につ
いては私も理解はしますけれども、具体的な
対応について、大変失礼ですけれども各課長
さんが、例えば10人いる課員の勤務状況につ
いて日々掌握しているのか、私は超勤であつても本人が単に超勤を自分判断でするのではなくて、所管の課長なりに、勤務管理者に対して申請をして、許可を受けて超勤を行うと、そういう手続がないと、どこでいわゆる事故が起きたり、あるいは情報の漏えいがあったりするという意味では、私はもう少しきちん
と対応すべき職員が分かるような対応をすべ
きではないかというふうに思います。

それから、町、庁舎全体での対策について
も、例えば、ノー残業デーにしよう、金曜
日何々しましょう、そういう具体的なもの
が少し足りないのではないかというふうに思
いますが、庁舎全体と、それから現場の時間
外、超勤の縮減に向けた具体的なものがもう
少し見えたほうが職員は、安心して具体的な
ことが日々仕事に精進されるのではないかと
いうふうに思います、いかがでしょうか。

○石垣委員長 「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 役場全体の
取組というふうなことで、先ほど私申し上げ
ませんが、総務課のほうの人事担当のほうの
職員の適正配置、職員の採用も含めまして、
そういったものが非常に大事

になるというふうには当然考えているところ
であります。あとは、ノー残業デーというふ
うな取組も一部といいますか、やっております
し、イクボス宣言というふうなものも課
長、管理職全員が行いまして、その中では、
全ての課長、ほとんどの課長が時間外の縮減
に向けた取組、休日取得増についての取組を
したいというふうに宣言しているところであ
りますが、なかなかこれまでその成果が時間
外の縮減という観点では出てこなかった、出
すことができなかつたとうふうなことであり
ますので、諦めという言葉が適切でないかも
しれませんけれども、そういった気分的なも
のも含めてそういったものを払拭するような
管理職の取組をやっていきたいということ
であると思います。

○石垣委員長 「3番榎正義委員」

○榎委員 ぜひ各課長の皆さんも、今までも、そ
ういう認識で超勤の縮減に向けた意識とい
うのを持ち合わせて、現場の仕事に職員が自
分で悩まないで、課長、あるいは課員全体で
その仕事をこなして、1人の人が集中して、月
時間外の40時間を超えるようなことできる限
り少なくなるようにしっかりやってほしいと
いうふうに思いますので、そういうことでよ
ろしくお願いしたいというふうに思います。

なお、庁舎全体での縮減に向けた取組も、
もう少し職員が分かりやすくなるような、具
体的なものとして明示できるようにやるべき
ではないかということをお願いをさせていた
だきたいと思います。

以上で終わります。

○石垣委員長 以上で3番榎正義委員の質疑を終
わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、おはようございます。

45ページ、まちづくり推進、2款1項8目
移住定住推進事業2,271万円、この流れの中

でお伺いしたいと思います。

まず、第1点目は、地域おこし協力隊の移住定住推進員を配置というふうなことでありますが、どんなイメージかということをお聞きしたいと思います。

3大都市圏のほうから若者を呼び込んで、河北町に住んでいただこうと、そういうふうな取組かと思いますが、今ホームページも見てみたら、3月20日、一応この応募の締切りですよと、今日はもう締切りの1週間ぐらい前というふうな状態になっていますので、どんな状況かというふうなこともお聞きしたいと思います。

続いて、ふるさと回帰支援センターを活用したセミナーの実施、令和5年度はどんなイメージで、そのふるさと回帰支援センターのやつを使ってやろうとしているのかお尋ねしたいと思います。

あとはどういふふうな人材関係をどういふふうにして、ふるさと回帰センターのほうに招集して、セミナーがやれるのかなあというふうなことで、相当いろいろな方で考えていらっしゃると思いますが、イメージもお尋ねしたいと思います。

あとは続いて3点目、アンテナショップかほくらしを会場にしたセミナーの開催、これもイメージ的にどんな内容かっていうやつをお尋ねしたいと思います。

あと、ふるさと回帰支援センター会費、5万円というふうな内容で拠出する予算ついてありますが、この5万円というのは、河北町が東京の有楽町のほうにある支援センターのほうに年会費としてお支払いをするお金なのかお聞きしたいと思います。

あと、空き家バンク登録調査業務委託、これ27万5,000円、これの内訳を教えてくださいたいと思います。何件分を利用しているのかというやつ。

あと、お試し移住住宅の賃貸料66万円、どんがホールの脇にあるわけなんですけど、コロナ禍というふうな内容で、今現在、なかなか利用数も多分少ないかなとは思いますが、状況をお尋ねしたい。

あと、65ページ、児童福祉総務費3款2項1目放課後児童クラブ運営事業6,354万円、河北町の小学生全体の中で、学童クラブを利用している人数がどれほどいるのかというふうな内容で、できましたらブロックごとに教えていただければ幸いです。当然、今、いろいろな形で小学校の統廃合というふうな内容の見直しなんかもしていますので、学校が移動するっていうふうになっちゃいますと、こういうふうなクラブの運営というのがなかなか先が見えないと経営者は非常に困難かなというふうに思いますので、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

以上です。

○石垣委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 45ページ、2款1項8目移住定住推進事業費関係でお答えしたいと思います。

まず初めに、地域おこし協力隊に関する内容等についてお答えいたします。

現在、こちらのほうで移住定住関係のほうで想定している業務といたしましては、まず1つが、移住に関する相談、メールや電話等で相談等をこちらのほうに来ますので、そういった相談業務、また、2つ目として、イベント、こちらのほうで、ふるさと回帰支援センター等でイベント等に参加しております。それに対しての出展、あと2つ目として、移住体験住宅に来られた方の対応ですとか、あと管理、運用、あと3つ目として、移住に関する情報発信、移住された方の目線でSNS等で情報を発信していただくということ、あと2年目、3年目ぐらいからになると

思いますけれども、移住のイベント等についても企画などしていただけたら、そのように現在想定している業務としては考えているところでございます。

2つ目としまして、ふるさと回帰支援センターでのセミナーでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど年会費5万円というふうにもございましたが、ふるさと回帰支援センターのほうの会員というふうになりまして、会費が年で5万円ということになります。それで、会員になりますと、イベント情報等のチラシをセンターのほうに設置して、告知や募集等ができます。また、セミナールームなども活用できるようになります。そこで、そのセミナールームを活用しまして、来年度はセミナーを開催したいというふうに、そのように考えているところでございます。

あとアンテナショップかほくらしでのセミナーでございますけれども、令和4年度、今年度、かほくらしのほうでセミナーを開催しました。今年度につきましては、女性を対象にしたセミナーを開催したところでございますが、来年度につきましても正式にはこれから決まることとなりますけれども、女性を対象にというふうには考えているところでございます。

空き家バンク登録調査業務委託料ということで、令和5年度から、まちづくり推進課のほうで担当というふうになりますけれども、内訳ということでございますが、調査地としまして宅地建物取引業協会さん、全日本不動産協会さん、それぞれ5件ずつということで計10件というふうに見ているところでございます。

あと、最後にお試し住宅の状況ということでございますけれども、令和4年度につきましては、昨年度より大分利用された方の件数が多くなっておりまして、現在で15件の利用

件数があるというような状況となっております。

以上です。

○石垣委員長 再度、「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 申し訳ございません。地域おこし協力隊の申込み状況というふうなことでございますけれども、現在のところ応募された方というのは残念ながらまだいないというような状況となっております。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 65ページの放課後児童クラブの運営委託料に関しまして、利用者数、各学校ごとの利用者数でございます。

まず、全体的に申し上げますと、それぞれの学区ごと、もしくは学区、3つに1つの、まず、さくらクラブに関しましては谷地南部小学校区をエリアとしておりまして、谷地南部小学校の児童数が昨年の5月1日現在で159名に対しまして、さくらクラブの利用者登録が52名、あとちびっこ学童クラブはちょっと後に回させていただきますが、溝延さくらクラブに関しましては溝延小学校の児童数が昨年の5月1日現在69名に対しましてこの溝延さくらクラブの利用者登録というふうなもの34名、あとちびっこ学童クラブは全て中部小学校区の子供なんですけど、これに関しましては78名の登録がされております。ちびっ子放課後西里学童クラブについては、西里小学校区、あと谷地中部小学校区、あと一部西部、北谷地というふうなことで、4つの小学校区の子供さんが通っておりまして、これに関しましては67名のお子さんが登録をされているというふうなことになります。67名なんですけど、人数的に一部のところを申し上げますと、北谷地が7、西部が4、西里17、中部36、あとは町外で保護者が町内勤務の方で2人ほどおるような感じでございます。

あと学校のほうで、谷地中部小学校の全校生徒384、あと西里が81、北谷地が66、西部が32というふうな分母のほうはそういうふうな形になっております。

以上でございます。

○石垣委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

移住定住のほうの地域おこし協力隊のほうなんですが、やはり全国の地方は移住定住を積極的に進めていますんで、なかなかやはり大変な事業かなというふうに私自身思います。お前やってみろと思ったら、なかなかやっぱり難しいと、今回、東京のほうから来てくださいよというふうな方をお願いする内容を見ますと、一応、もうほとんど職員の皆さんとおなじ時間勤務で、なおかつ賃金のほうが18万円というふうな内容になっていますと、河北町のことを全く知らない方が、ぽんと申し込んできましたと、そして河北町を広く紹介してくださいというふうになってくると、相当職員の皆さんのサポートがなければ、やはり難しいのかなというふうに思うところであります。

やっぱり予算的にもなかなか厳しいというふうなものは感じられますが、ここ何年間、相当やっぱり移住定住というふうな内容で、お金を一応ばらまいてきたというふうな内容がありますので、やはりやり方をこのまま拡大しながらやっていって、どれだけの人が来るかと。それとももう少し的を絞っちゃってやるかとか、そういうふうな実績をそろそろ出す時期かなというふうに私は考えているところであります。

なかなかどうやればっていうふうなことは難しいんですが、やはり河北町出身の方との糸が結ばれている方とか、あとは大学生とか、実際に河北町に帰ってきませんかとか、そういうふうなことの内容がないと、東京1,000

万人の中から何人かここに連れてきましょうといっても、相当やはりPR関係もしなくちゃいけないし、チラシも作んなくちゃいけないというふうな内容になりますんで、その辺のところをよくちょっとチェックしながら進めていっていただきたいなというふうに思っています。これは非常に河北町としてはやっぱり危機感を持って取り組まなくちゃいけない事業だと思いますんで、ぜひ、まちづくり推進課のほうには頑張っていただきたいと思います。

あと、お試し住宅の賃貸料のほうの15件というやつ、これも一応よく分かりました。個人的に考えたときに、ひなの宿あたりを紹介したらどうなんだろうなというふうなこともちょっと考えたんですよね、まるっきり一戸建てみたいなやつをぽんと預けられちゃいますと、職員のサポートっていうのが、ここで買物してね、ここで布団敷いてね、ここでお湯出して、風呂出して、住んでねというふうになっちゃうと、やっぱり目に見えないところで相当なコストがかかっているのかなと、ひなの宿のほうを紹介しますよと、あと朝と晩は自分で食べてくださいねと、泊まる分だけは町のほうで負担しますからとか、そういうような感じで、そして役場で巡回バスが行っていますんで、ひなの宿にも、すぐそこに行けますからと、そういうふうな形もちょっと考えていただいてもいいんじゃないかなというふうに思います。全く知らない方がぼつんと民家に入って、布団を敷いて、そして、全ての後始末をきちんとして、そして帰るっていうふうになっちゃいますと、目に見えないコストが相当数やっぱりかかっているというふうには認識しますんで、ぜひ検討の対象にも加えていただきたいなというふうにも思います。

あと、放課後児童クラブのほう、いろいろ

お教えいただきまして、ありがとうございます。私が南部のほうのさくらクラブさんのほうには時々お邪魔したりなんかするんですが、南部小の約3割が一応利用されているというような状況で、そして小学校からは、やはり直線であるのに結構時間もかかっちゃうと、小学校1年生あたりの子が歩いてくるとなっちゃうと20分近くやっぱりかかるというやつなんかもありますんで、いろいろな今から小学校関係の対応の中で、ぜひ考えてみていただきたいなというふうに思います。

そういうふうなことをちょっと申し上げて、今日は予算調査ですんで一般質問的な内容は触れませんが、方向性としてよろしくお願ひしたいと思います。

質問終わります。

○石垣委員長 以上で5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 おはようございます。

私からは質疑1、2、3、3点プラス意見ということで言わせていただきたいと思います。

まず初めに、41ページ、2款1項3目会計管理費、その中で手数料369万6,000円ということであります。これは4年度の手数料から比較します42万円ほど増額になっています。その手数料の詳細内訳、お聞きしたいと思います。

また、3年度の決算のときに、監査委員のほうから地方銀行の業務時間短縮によって会計窓口で取扱いが増加している状況が見られるということもあって、金融から派出の延長など、早急に改善が図られるべきではないかという指摘事項もございました。

また、4年度の定例監査の中では、金融機関の時間縮減や各種手数料増額など会計課の業務負担が増えるということも指摘事項とし

て取り上げられておりますが、5年度の予算に向けて、どういった会計監査委員方々からの指摘事項を踏まえて、どういった取組をなさるのか、もし取組などありましたら、教えていただきたいと思います。

次に、4款1項3目環境衛生費、73ページです。地方バス路線維持費補助金1,179万4,000円、これは山交バスの維持費ということで河北町が出しているお金だと思いますが、3月8日の村山市議会の一般質問の中で、その山交のバス、要は村山市を通っている3ルートの中で、1つのルートが廃止になるという山新の報道がありました。それを受けて、まずその廃止になる情報は、我が河北町としては情報は捉えていたのか。また、廃止になって村山市のほうの課長さんの答弁では、代替案も5年度には考えているという記事がありました。要は、それを認識しているのであれば、河北町を通っている路線、大久保を通っている路線ですね、その辺も河北町としては関連してくると思います。令和5年度、そういったことで情報を認識していたなら、どういった対応をしていくのか教えていただきたいと思います。

次に、同じページの4款1項3目河北町高校生徒通学助成事業90万円、これも4年度予算審議の中で私も述べさせていただいたと思うんですが、なぜ山交バスの利用の助成だけで、高校生等の通学助成事業とうたえるのか、これは山交バスが経路として、運行路線として入っている近くの方々はいいんですが、私のほうの溝延地区になりますけれども、山交バスに乗る自体がまず大変で、平等性に欠けるんじゃないか、この施策はと思いますが、どういった考えで、来年度令和5年度のこの事業を行うのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

次に、先ほど述べました意見ですが、河北

町のタクシー利用助成委託料ということであり、同僚議員も質問されて内容等も、あと議案調査のほうでも理解しているつもりですが、ただ、これは周知徹底を本当にやっていただかないと、せっかくいい事業でありますので、その辺も含めてお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○石垣委員長 「田川会計管理者」

○田川会計管理者兼会計課長 おはようございます。

それでは、40ページ、41ページ、2款1項3目会計管理費の11節役務費の手数料についてお答え申し上げます。

前年対比で、手数料のほうが41万8,000円増額になっております。こちら、複数の要因がございますが、主な要因の3つほどを挙げさせていただきます。

1つ目は、指定金融機関さんのほうに支払いになる一般取扱事務手数料11万6,600円が増額になっております。内容としましては、手数料の改定に伴い、両替、硬貨取扱い、あと窓口での現金での金種別の支払いの手数料を令和5年度から計上する内容となります。

2つ目としましては、ファームバンキング手数料ということで、前年対比でこちらについては13万8,600円の減になります。

3つ目、最後になりますが、ファームバンキングからの後継サービスの手数料ということで40万1,940円の増となります。今申し上げました2点目、3点目のファームバンキング等の内容につきましては、現在、口座振込、振替で利用しておりますサービスが、年度途中に切替えになりますので、新たなその後継サービスが年度途中から発生するということで、その増減ということで費用を計上するものです。

続きまして、2点目の決算審査での指摘を

受け、その後、どのような取組をしているかということでございますが、現在、会計課では窓口で、指定金融機関であります山形銀行さんが、朝の9時半から12時まで、2.5時間になります。派出業務ということで役場のほうに来ていただいて業務を行っていただいているところです。それ以外の8時半から9時半、また午後からの12時から5時15分まで終了するまでの時間は、会計課職員で対応しているところです。時間短縮になってからですが、決してサービス低下につながらないよう引き続き、窓口では親切丁寧な対応に心がけ対応している状況です。

以上です。

○石垣委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 73ページの河北町地方路線バス路線維持費補助金についてのご質問でございますけれども、村山市議会で話になったということのご質問かと思っております。こちらにつきましては、公立病院線だと思われれます。こちらにつきましては山交さんのほうから休止をしたいというふうなお話はありましたけれども、まだ決定していないという状況でございます。

また、村山市さんのほうでも代替というふうなこともあるんですけれども、そちらにつきましても、まだ案の状態かと思われれます。河北町で協力できるようなところは協力していきたいというふうな話もさせてもらっておりますので、内容が固まりましたら、議会のほうにというふうなことで考えておりました。

続きまして、高校生の通学助成費補助金の件でございますけれども、こちらの補助金の趣旨としましては高校生等の通学費用の負担軽減と、地方路線バスの維持というふうなことでの補助金の趣旨になっております。ご質問にありました溝延地区につきましても違った方面からちょっと検討はさせてもらってお

ります。溝延地区だけではなくて、北谷地区、西里地区についても同じことになるかと思えますけれども、谷地だけでなく、その他の地域におきましてもいかにすればこういった補助、通学の支援ができるのかというふうなところで引き続き検討はしているところでございますが、なかなかいい案が出てきていないというのが現状でございます。

あと河北町タクシー利用助成委託料でございます。こちらにつきましては令和5年度から本格始動というようなことで考えているところでございますけれども、周知徹底をしてほしいというふうなことでございます。3月15日号の町報と一緒に、この利用助成制度のチラシを、こういうものですがけれども、新たに、町報とは別に同封させていただきまして、周知徹底を図っていきたいと思っておりますのでございます。

また、そのほかにも区長会さんなどを通して周知徹底をしていきたいというふうにご考えているところでございます。

○石垣委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 タクシー利用助成のほうは分かりました。やっぱり広報とかだけでやっぱり周知するというのもなかなか覚えてくれなくて、そういった別の冊子でお知らせしてくれるは大分有効的かなと思っております。ありがとうございます。

次に、最初に質問させていただきました会計管理費の再質疑ですけれども、要は手数料の中身的にはファームバンキングにあった後継のやつで13万円の減の40万円のプラスの手数料ということで、そうですよということで増額になっていきますということは分かりました。

あとは監査委員からの指摘事項の中で、そういった手数料が増額している世の中で、会計窓口のほうの業務、どうなって改善とかな

っていくのか、改善しなきゃいけないのかというようなアドバイスのことを指摘ありましたけれども、要は金融機関というのは今、お昼11時かな、11時半からですか、12時半ぐらまで窓口業務が休止している状態で、全部の金融機関ということはないんでしょうけれども、そうすると町の税金ですとか納めるときに、町の会計課の窓口に来たりとかですね、そういった形で何か見受けられるような話があります。町の金融機関のほうを見ますと、シャッターが閉まっているんですね、12時半まで。そこにずらっとお客さんが並んでいる光景を見ますと、町に対する税金の納税の方法ですと、やっぱり窓口に来たりとか、そういった形で業務を遂行しなきゃいけない。職員は対応していかなきゃいけないということが考えられると思います。

3年度の決算の話になって大変恐縮ですけれども、手数料の支払い額ということでもまとめてあったので、それをちょっとまた見たんですが、3,071件もの令和3年度では2年度と比較して、地方銀行、銀行の軒数も減ってきているということは、その分がもろに役場の会計の窓口に来て納税しているとは限らないですけれども、そういった形で見受けられます。数値的にもこれが少しは参考になるのかなということでちょっと調べさせていただきました。

何が言いたいかというと、監査委員の指摘事項にもあった4年度ですかね、あったように業務の効率をやっぱり上げてから、効率的な業務が行える対策を講じる必要があるんじゃないかという指摘がありましたので、その辺、どういった考えで、5年度本当に進めているかとしているのか。ただ、一生懸命頑張っている頑張っていると言っても、職員に負担になる部分は多々あると思います。昨年度はセルフレジ導入しておりますけれども、あ

れも1人ぐらいの職員がかかりっきりで、領収書等を発行しているんじゃないかと思われるかもしれませんが、そういった面で再度お聞きしますが、5年度に向けて、何かその業務効率向上するような施策、方策、何か改善案は考えられているのか再度お伺いしたいと思います。

次に、山交バスのほうの村山市議会で話した、話題になった地方バスの廃止、廃路ということで、情報提供ということで知っているということで分かりました。その代替も含めて考えているということで、早めに検討なさると思っていますので、令和5年度中、そういった何らかの施策ということで報告があるかと思っておりますので速やかに報告していただきたいと思っております。

あともう1点、高等学校の通学助成の事業、山交バスに対しての支援ということで、昨年度から始まった事業であります。先ほど課長の説明では、地方路線バスの維持にも貢献しているんだということではありますが、この地方バスの路線の維持には、先ほど前でお話しさせていただいた地方バス路線維持補助金というもので維持を協力しているのではないかと思います。ただ、利用をするようにということで、これを考えているんだは分かりませんが、先ほど溝延地区だけ申し上げましたけれども、西里、北谷地、山交バスをなかなか利用しづらい方々の助成、そこら辺も真剣に考えてもらわないと、何か本当に不平等さがある、何かあまりいい施策ではないのかなということで思っているんですが、再度その辺も含めてどういった考えがいいのか全然見え切っていないと思っておりますけれども、そこら辺は、副町長でも、町長でもいいので、答弁していただければと思います。

以上、2点お願いします。

○石垣委員長 「田川会計管理者」

○田川会計管理者兼会計課長 1点目について、お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、会計課の窓口での件数は年々増加している傾向にあります。令和4年の4月から1月までの数値になりますが、前年同月日においても、毎月、全月において窓口収納が増えている状況です。こちらの分析としましては、委員おっしゃるとおり複数の金融機関で11時半から12時半まで昼休み時間を取られるってということで、それでこっちに来たなんていうお客さんもいらっしゃいます。あとは農協さんの支所が各溝延、北谷地、西里の支所が令和4年から河北支所のほうに移管になりましたので、そういったことも影響しているのではないかと考えているところです。

それで、対策を講じる必要があるのではないかとということと、あと2点目の監査を受けての今後の考え、案はあるのかということについては、令和5年度から地方税の統一QRコード、あとまたマルコウといって郵便局で納める納付書のほうも取組が始まりますので、そのことにより、納付方法、あと納付場所が増えることにもつながっていきますので、その辺の状況の推移も注視しながら、今後の窓口対応について、決してサービス低下になどつながらないよう協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 高校生の通学、いかに確保していくかということは、本当に本町における子育て教育支援といいますか、あるいは人口減少対策といいますか、そういった面から非常に私大きい問題だと思っております。まずは、委員ご指摘の制度については、制度を敷く際もたしか委員からも指摘があった点だと思っておりますし、るる課題はあると思っております。そういう中で、東根のほうには路線バスで確保している

と、寒河江方面については山交バスがあると、値段的に非常に格差があると、端的に言えば山交バスのほうが高いわけです。なので、その差額を埋めて、河北町から東根に、さくらんぼ東根駅さんのほうに行く方と山交バスを利用する方、その格差を埋めることによって少しでも通学の足の一つになればということで制度を導入したものです。

町内全域の高校生への通学支援、通学の足を支援というよりも、足をどう確保して、河北町から寒河江方面に、東根方面に、さらには山形方面に通うある意味で言うとその鉄道がないハンデといいますか、その公共交通の線が細い河北町のハンデをどう乗り越えるかというのは大きな問題だと思います。そういう中で、今回の制度というのは山交バスが走っているわけですから、地方路線バスとしての維持の支援金もありますけれども、そこをただ乗らないから、赤字が多いから、そこに穴埋めをしていくという補助あるわけですが、それとは別に利用を多くすることによって、その赤字も縮小するわけです。行って来いの関係になります。路線バス維持と利用促進という、そういった意味で制度を敷いています。まずそこが、今の制度についての考え方だと、いうことが1つ。

あと、今、寒河江路線、あるいは東根のバス路線、路線バスあるわけですが、東根までのバス利用止まりなのか、さらにそこからJRを利用してつなぐ利用なのか、両方あると思います。寒河江も同じだと思います。山交バスに乗って、寒河江からさらに山形、あるいは左沢線を経由して左沢方面、経由なのか着地なのか、寒河江止まりで、バス利用で止まって通学している方なのか、その辺、データも見ながら、経由地としての在り方、そして着地としての在り方、そこを見ながらどういうアプローチが高校通学の足として町

営バス、あるいは山交の路線バスの恩恵がなかなか得にくい地域の方々の通学の足の確保も含めて、こういった手法が有効なのか、路線バスの町営バスの利用実態も踏み込みながら、知恵を出していかなければならない大きな課題だと思っています。

○石垣委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 まず、会計のほうの課題提起させていただいての回答ですけれども、今からQRコードの支払いの方法とかいろいろあって、改善策もあるということですが、今職員の業務改善等々、先ほど同僚議員も残業とかそういった話でありましたけれども、やっぱり職員のね、業務改善、その辺も必要ではないかと思うんです。だからそういったことの課題で、監査委員の指摘事項が出てきたのではないかと思います。

職員の方の私たちに名簿いただくんですけども、会計課は3人しかいません。3人です、課長を含めて。その辺でもやっぱり、その手数料こうやる業務が増えているにかかわらず、3名体制取っているというのは、やっぱり業務に負担がかかっているんじゃないか、大変な業務なんじゃないかということで、監査委員さんも指摘したと思います。その辺、今からやっぱりQRコードとか、やっぱりそういった収納の面で変わってくると思いますが、窓口に来る方も多々あると思います。その辺で業務改善を含めた人員体制をどうお考えになっているのか、その辺、副町長どうですか、お答えしていただけたらと思います。また、それはそれでいいです。

あとは、通学の支援については、やっぱり寒河江経由で山形行くとか、左沢に行くとか、電車を使ってですね、あとバスを使っていくのは分かります。あと今回は、少し2分の1の補助率を上げたというお話も聞いております。それは東根を使って、東根のバスに乗っ

てそこからは山交さんのバスを使って山形方面に行くとか、そういった形でもお伺いしました。ただ、ありとあらゆるところから河北町から移動して手段を考えてくださいとは言いませんが、例えば、西里の天満とか、中島とか、あの辺だって寒河江に行くよりは、寒河江の高松に行ったほうが早いんです。そういったこともあるんです。だから、トータル的に河北町の高校生のほうの援助するのであれば、そこら辺まで考えていただかないと、じゃあ山交バス通ってないから援助できないという話にも今はもう見えるんじゃないですか。思い切った施策より、私はその施策に一般質問のようなこの要望的なことは言いませんけれども、山交バス走っていないところに走らせればいいんじゃないですか、そこからだんだんこう消して行ってですね、これはやっぱりできないなとか、そういった政策のやり方の進め方でもいいと思います。

やっぱりその不平等性ということはもう何となく浮き彫りになってくるので、この予算はオーケーはしますけれども、来年度やってみて、その考えをまとめていただいて、どういった施策が本当に河北町の高校生のためにいいのか、それもじっくり検討していただければと思います。バスに関しては以上でいいです。

ただ、会計の業務効率改善について、再度お伺いします。

○石垣委員長 「河内副町長」

○河内副町長 会計課のほうの公金の収納の窓口業務の件でございますが、ご質問にありました職員の数が課長を含めて今3名、そこに指定金融機関のほうから、派遣が1名、ただ、時間が非常に限られているという形で今やらせていただいておりますが、この体制につきましては他の自治体の同規模の町レベルと比較しまして、多くもなければ少なくともないよ

うな状況かなというふうな認識を持っております。

ただ、一番気になっておりましたのが、コンビニ収納は河北町はまだやっていないと、他の自治体はほとんどやられているという状況でございます。手数料の問題等に課題があって、毎年のように事務改善委員会で話合いがされてきたところでございますが、あくまでも納めてくださるお客様というか住民の立場に立つと、24時間開いている年中無休のコンビニ収納というのはこれはもう少しお客様の立場で考えなければいけないのかなと強く思っておりますが、それから組織的に、今ご質問があったように、課長含めて3名だけの会計課というような話でしたが、他の同じような規模の町ですと、会計課と、あるいは収納の税部門の組織でもってグループ制のようなやり方で対応しているところもあるようでございます。職員のやりくりがやりやすくなるというようなことがあるんですが、ただ守備範囲が広くなるということもございまして、その辺はもう少し見極めて、組織のほうで対応できるものは対応したいというふうに見ていきたいなというふうにも考えております。

ただ、QRコードとか、いろいろな、あるいは収納のシステムも年度途中で変わるというようなこともありますので、その辺も踏まえて、見極めて職員の業務負担の軽減に少しでもつなげるように努めてまいりたいというふうに思います。

○石垣委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 収納の問題でいろいろコンビニの納められるという、あれも、早期に課題解決してできるように、やっぱり町民の方も望んでいる点でもありますので、マイナンバーカードとかいろいろ、そういった形も普及して、いろいろな手続がコンビニでできるようにと

かいろいろあると思いますので、課題があればその課題を解決して進めていただければと思います。ただ、あとはもう業務改善ということで、効率向上ということで、組織は、今会計課3名しかいらっしゃらないということは、税務課の職員のほうで少しは対応していきたいという話のようであったんですけども、その辺も含めて組織的に業務を手伝ったりとかしていくのは、町の職員としてやっぱり必要なかなあとと思いますので、ぜひ、そこに固執することなく、ここはここじゃなくて横断的な職員の業務効率を上げていただいて、快適な職場づくりというのも本当に大切だと思いますので、ぜひその辺は、現場主義に立って、常日項目を光らせてみていただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わり。

○石垣委員長 以上で6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時58分

再 開 午前10時13分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款の質疑を続けます。

次に、「8番松田収作委員」

○松田委員 私からは3点の質疑とと思っていましたけれども、74ページの4款1項3目猫の不妊、これは槇議員、それから46ページの2款1項8目まちづくり推進課の移住支援金300万円のことにしましては、吉田委員から詳細にいただきましたので、1点だけちょっとお聞きします。

73ページの4款1項2目のノルディックフィットネス協会会費という3万6,000円のあれがありますけれども、これちょっと不勉強で分からなくてお聞きしますけれども、場所と会員数、どういうことをなさっているのか、

ちょっとこれをお聞きしたいと思います。

○石垣委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時17分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 4款1項2目予防費の中にありますノルディック、フィットネスでなくてノルディックですね。ノルディックフィットネス協会の会費というふうなことのお尋ねであります。

この協会の会費につきましては、町でノルディックウォーキング等で指導者というふうな立場にある者がおりますので、そういった方がいるときにその協会とかに加盟をして、会費等をお支払いするというふうなことにはなっているので、その協会の会費といえますか、そちらの金額はここに記載されている金額でございます。特に、場所とか、会員数というふうなことはございませんので、その事業事業に合わせて参加者はいるんですが、ちょっとここでは場所と会員数というのは申し上げることはできない内容かなというふうに思います。

○石垣委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 ちょっとこれは不勉強で、本当に申し訳ございませんけれども、場所とあれは申し上げることができないというのは、どこでやっているか、何をやっているかというようなことまでちょっとお聞きできないのですか、ちょっとそこだけ。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 ここはまず会費、全日本のノルディックフィットネス協会の会費ということはまず、ここはご理解いただきたいというふうに思います。これはインストラクターの養成に関しましての協会でございますのでそこへの協会会費というふうなことでありま

して、町民に対して一般的にそのノルディックウォーキング等を普及するために、職員が有資格者となって事業展開するというふうなことにはなっておるのですが、ちょっとここ2年ぐらいですね、コロナ禍においていろいろと事業関係は縮小されたというふうなことが事実としてありました。

ですので、今年度に関しましては、そこから5月8日以降はコロナに関しましては5類のほうに移行されるというふうなことがありますので、いろいろな形で事業というふうなことは展開されるのかなというふうに予定はしておるところでございますが、どこの場所、あと並びに会員数というふうな概念はございませんので、そこに何か教室を開催して、そこに実際に呼び込もうというふうなことはあるんですけども、そこを実績としてこれからノルディックウォーキング何とか教室というふうなものを開催して、そこでの参加人数というふうな捉え方はできるんでしょうけれども、会員数という捉え方はございません。

○石垣委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 質疑している中でなかなか確信的なことは申し上げられないということですけども、じゃあ事務局はどこに置いているのかということと、それから、河北町には昔から柔道、卓球、野球、バスケット等かなりのあれがありますけれども、それよりも優先してもこういう事業の会員数を増やすことができるのかどうか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思っておりますけれども、じゃあ事務局はどこに置いているのか、まず、その辺からお聞きします。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 事務局は健康福祉課内というふうな捉えております。それで先ほどの会員数というふうな概念というふうなものはな

いというふうにご説明申し上げたところなんですけど、昨年、昨年といいますか、今年度、令和4年度の健康教室の実施状況になりますけど、その中で運動事業の健康ウォーキング教室というふうなものが9月5日に開かれました。そこでは参加者数ということで20名の参加者がいたというふうなことは記録されております。

以上でございます。

○石垣委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 健康づくりのために今のところ会員もないという、事務局もあまりはつきりしないというようなことですけれども、歩こう会はやっているということでしたけれども、町民の健康福祉のために大いに一層取り組むことも奮闘していただきたいと思っております。

はい、終わります。

○石垣委員長 以上で8番松田収作委員の質疑を終わります。

次に、「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私からは6点質疑させていただきたいと思っております。

まず、1点目は、64、65ページ、3款2項1目児童福祉総務費の放課後児童クラブ運営事業委託料です。

今年6,534万7,000円、先ほど5番委員のほうからもありましたけれども、運営協議会というものがあると思うんですけども、その運営協議会連絡協議会というものは、令和4年度どのようなことを協議されて、5年度に向けての動きはどのようなものかというものをお聞きします。

それから、学童クラブは前も質問、一般質問したこともあるんですけども、公設民営であるということの考え方ということを確認して、それで進んでいると思うんですけども、どこの先ほどの中で、中部のほうとかは西里地区のほうに行ったりとか、西里のほう

は北谷地西部、西里、中部の方も行っているというふうなことだったので、どこに、そもそも河北町の学童クラブはどこに行ってもいいということであったわけですね。近いところに行っているということなんでしょうけれども、そういうことで、どこに行ってもいいという、学校区ではなくて、そういうふうなことであるということを確認したいです。

それからその先ほどの西里のほうでは送り迎えをするために、バスがあるんですけども、直接請願とか受けたわけではないんですが、相談を受けたことがありまして、公設民営なのに、そのちびっこさんのほうが西里の学童には36名来ているようですけども、そのほかにも来ているようですけども、送迎バスで送り迎えをしていると、そうするとバスを買ったり、経費というものが運営費にかかるわけですけども、この予算の中に、そのバスの運営費というものが入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、2点目は64、65ページ、3款2項1目河北安心子育て応援事業交付金の277万5,000円ですか、これは昨年度から、令和4年度から始まった出生10万円、小中高入学時5万円ということで、すごく子育ての応援に力強いと思うんですけども、後でもお聞きしますが、これは継続して、国のほうの支援も出たということで、去年12月の質疑のときにもお聞きしたような気が、臨時会かな、お聞きしたような気がするんですけども、引き続き町独自の支援として出生10万円は、お祝い金はするということを確認したいです。

それから3点目は、70、71ページ、4款1項2目の子宮頸がんワクチン、HPVワクチンのキャッチアップ接種ですけども、昨年令和4年度の予算は491万2,000円ですけども、令和5年度に向けては471万6,000円の予算ですけども、これはどういうわけなのか、

当時の子供さんの対象がそうなのかということを確認したいと思いますし、これは実施期間が令和4年から7年度ということですけども、国のほうで推奨というか、抑えていたものをするようになってから、河北町で受けた人の3、4年度の人数が分かれば教えていただきたいと思いますし、令和5年度の予算では、どのくらいを想定しているのかお聞きしたいと思います。

それから、4点目は、国の伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施事業ということで、出産子育て応援給付金100万円入っているんですけども、72、73ページ、4款1項2目です。これは子供さんの生まれる数を増やしたい、応援をしたいという国の政策で、これは本当にいいことだと思うんですけども、令和3年、令和4年度、4年度はまだ3月で確定はしてないと思うんですけども、出生したお子さんの数を聞きたいです。令和3年度と4年度の。あと、母子手帳で3年度の3月、4月1日まで生まれる予想の人も含めて、その人数もお聞きしたいです。確定、生まれた人数と、生まれそうという人数。この予算の100万円は、町で1,000万円、ごめんなさい、これは100人を予想しているのかなという感じで、その辺りはそうなんでしょうか。本当に60、70ではなくて、頑張っていますね、応援していただきたいなと思っていますが、この予算というのは町でつける予算なんでしょうかね、このくらい生まれるようにしてほしいなということで。

それから5点目ですけども、72、73ページ、4款1項3目環境衛生費の中の河北町タクシー利用助成委託事業ですけども、3番委員とか、6番委員が聞かれて、大分分かったんですけども、お試し期間の方の人数というか、これは会員の手帳とか、会員をしていないと、登録をしないとこの制度が利用で

いないというか、このタクシー利用はできないということでしょうから、それで会員、お試しの人はそのままいいよということ回答でしたけれども、昨年お試し期間の人ほどのくらしいたのかをお聞きしたいと思います。

その利用をするときには、例えば溝延の丹野ですと言ったら、その手帳みたいな、会員だから確認をされるわけですか、タクシー利用したいのよって、タクシーに電話すると、まず、お名前と住所を教えてくださいとか、その利用というのはどういうふうになっているのかなってお聞きしたいです。

6点目は、先ほどの74、75ページ、4款1項3目河北町猫の不妊去勢手術費補助金が、去年は40万円で、今年は50万円の予定しているということで、どんどんそういうふうな猫の不妊去勢を必要とするのはやっていたきたいと思うんですけども、雌と雄の内訳、分かるところでいいので、どのくらいいいの何匹だったのかということを知りたいです。

以上です。よろしく願いいたします。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それでは、予算書の65ページになりますか、放課後児童クラブの運営委託料に関しましてのところになります。

まず最初に、放課後児童クラブの運営協議会、令和4年度の開催というかどのようなものが協議されたかというふうなことからというふうに思います。それに関しましては、令和4年、5年の2月3日の日に、本庁舎におきまして、各放課後児童クラブ関連の方と、あとは、運営協議会のほうの委員の方というふうなことで、全ての方から集まっていたかましまして、協議会のほうを行っておるところでございます。その中で、まず各施設の現在の運営の状況でありますとか、あと来年度の申込み状況等をもちろん分かっている範囲でというふうなことでいろいろとご意見等をいた

だいたとところであります。

やはり施設によって、もちろん子供たちを取り巻く、その施設を取り巻く環境が違いますし、あとは、例えば施設の問題ですと、まず自分たちで建物を建ててというか、準備して行っているところ、そうではなくて、町の空いている普通財産を利用して運営を行っていただいているところ、様々あるので、一概に同じような意見というふうなことにはならないのですが、やはり一般的には、子供さんが一番問題として多く出されたというふうなものは、西里ちびっこのほうに、ほかの小学校区から通わなければならないというふうな問題が非常に大きい問題というふうなことで意見として出されました。

それは西部と北谷地と中部というふうなことで、それぞれから学区外から西里のほうに通わなければならないというふうなことで、その次の質問にも関連するんですけども、公設民営の考え方のところで、どこに行ってもいいのかというふうなことにもつながるかとは思いますが。そこに関しましては、やっぱり西里、北谷地のお子さんが、西里じゃないですね、北谷地西部とか、西里でもともと開設をしたんですけども、西部と北谷地のところでは、その地域内には造るような動きがなかったというふうなことがまず最初のスタートとしてあるわけなので、そのときに、中部のちびっこのほうが西里に開設するというふうなことを最初はもちろん低学年というのが中心だったものですから、空きの問題でも、そこが一番最初は割とほかのところ、例えば南部のさくらとか、あと中部小学校脇のちびっこあたりから比べるとまだ余裕があったというふうなことが最初かなという、ですので、そのほうにほかの学区から通うようになったというふうなことではないかというふうに予想はされるところでございます。

送迎用のバスに関してですけれども、現在も運営といいますか、されておりますけれども、運行のほうされておりますが、これに関しては町のほうでもその基準、そのバスの運行に関しての基準の費用といいますか、そういったものはもちろん出しているような状況でございますので、それぞれの項目ごとの費用もいろいろな費用はあるんですけれども、それについてもバスの送迎に関しての費用というふうなところはたしか入っていたというふうに確認をしているところでございます。

いっぱいになってしまっただけで申し訳ないんですが、あと経費のほうについては、運営費が入っているというふうに確認をしているところでございます。

あと、安心子育て応援のほうの交付金でありますけれども、継続して行われたというふうなことでございますが、これは令和4年度の補正で、これはもともと令和4年度から当初から河北安心子育て事業というふうなことで、町内に暮らす子育て世帯の経済的負担の軽減を図るためというふうなことで、出生、あと小学校、中学校、高校とそれぞれ入学、進学というふうなことで10万円、5万円、5万円というふうなことで支援を行っている内容でございます。これに関しましては、もともとは県の特定財源ということで、5万8,000円というふうなことをこの今年度まで令和4年度まで入っておりましたが、令和5年度からその県の特定財源が、県のほうでやめるというふうなことを確認しておりますので、最初はやっぱりどのような扱いにしようかというふうなことで内部のほうでも検討させていただきました。

それで、あとやはりほかの関連の事業になるんですが、妊娠期から出産というふうなことでその後で出てくるさっきの1,000万円のところというふうな類似とは言わないんですけ

れども、同じように支援する事業というふうなことで出ましたので、そこでどういうふうにか考えるかというふうなことで、これに関しては整理をして、もしかしたらそのときには統合した形でとか、いろいろ考えてはみたんですけれども、やはり未来を担う子供たちでありますから、それとこれとは別な事業であるというふうなことを判断いたしまして、県からの特定財源ということで見込めないんですけれども、町の一般財源、一部特定財源も入ってはいるんですけれども、そこは拡充という形になるんですけれども、同じような金額を措置したいというふうなことで、ここは予算化したものでございます。

すみません、ちょっと、先ほどの戻って申し訳ないんですが、先ほど学童に関しましては、ちょっとまだ途中で切れておりました説明のほう、中部からあと西里ちびっこのほうに通っているというふうなことにしましては、特別に措置されてそういうふうにはほかの学区に行くように決まったというふうなことは確認し、聞いておるところでございます。

あと先ほど申しあげました送迎バスの金額には委託料には入っていませんでした。申し訳ないです。ほかのごめんなさい、間違えて大変申し訳ございません。

運営協議会はさくらクラブ等からは、要は令和5年度の申込者数について協議した話を聞いているというふうなことを聞いております。あとほかのところからも令和5年度申込み等についての情報をお互い共有したというふうな協議会の内容でございます。先ほどのもう一度申し上げますが、学童のバスの送迎に関しましては、ちょっと私、間違っていました。入っていないということで確認いただきたいと思っております。

あと先ほどの出産子育て応援給付金のことになりましたが、これに関しては今年度の補正

からというふうなことでスタートしておりますが、これも引き続き行うというふうなことで、より子育ての関係者のほうに寄り添った対応というふうなことで行っていきたいというふうな考えからここに1,000万円というふうなことで、令和4年の4月から、令和5年の2月5日生まれまでということで、実績今ありますけれども、57人支給しております。支給手続を済ませております。

あと2月6日からですが、これはちょっと、途中でまだ終わっていないところなので、ちょっと正確なところ数字は申し上げることはできないので、2月5日までで57名というふうなことになります。

あと、妊娠の届出であります。3月3日現在で60人というふうな実績でございます。

あとは出生数ですかね、出生数の実績ですが、令和3年度は73名、73人ございました。令和4年度今年度でございますが、3月3日現在で60人というふうなことで、それ60人というのは先ほどの妊娠届、母子手帳とイコール、あとはこれからのプラスアルファというふうなところになりますので、より多くお子様が出生されることを期待いたします。

あと1,000万円の予算額にというふうなことで今100人というふうなことで議員おっしゃるような考えでございますが、急激に子供さんが増えるようなことにはあまり考えにくいことではございますが、希望的観測、期待も込めまして100人程度を見ておるかというふうな感じです。

以上でございます。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 子宮頸がんワクチンです。

令和4年度の定期接種において、大体、1月末現在で、延べ78回というふうなこと、キャッチアップ接種、延べ166回、償還払い積極的勧奨で、これは自費で受けた方になりま

すが、延べ23回分というふうなこと、あと、令和6年度までの制度に関しましては、今後、またさらなる周知を行って行って、漏れののないような対象者をより増やすような方向で進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○石垣委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 75ページの河北町タクシー利用助成委託料の今年度の試行期間での登録件数でございますけれども、129件でございます。こちらにつきましては、再度住民票で確認をしまして、登録証のほうを送らせていただくというような形を取りたいと考えております。

また、利用方法でございますけれども、試行期間中につきましてはこの利用制度の名称が決まっていなかったというところもあったんですけども、このたび、この制度の名称をべにのすけタクシーというふうなことでさせていただいたところでございます。べにのすけタクシー、べにタク、もしくは試行期間中でよく使われていた500円タクシーというふうなことでタクシー業者さんのほうにあらかじめ電話のときに、その旨を伝えていただきまして、タクシーに乗る際に運転士さんのほうに登録証を提示していただくというような形で行いたいと考えております。

あと、同じページの河北町猫の不妊去勢手術費補助金でございますけれども、2月27日現在ですが、雌が35匹、雄が23匹というふうなことでございます。

○石垣委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。

まず、1点目の放課後児童クラブなんですけれども、今はその申込み状況など運営協議会はしているということで、それはそうだろうなというふうに思います。ただ、この公設民営の考えの中から、いろいろな施設の中の

事情は分かりますけれども、この送迎バスというのは非常に負担のかかることだと思うんですね。なのでちびっこさんのには、中部と西里で人数が多くて、それなりに運営なっているのかと思うんですけども、この送迎バスを管理運営となるとすごく負担になっているというふうにお聞きをして、このことで先ほど課長が送迎バスの予算は入っているみたいな認識でおいでだったのかなというふうに思うんですけども、何かすごく、それが入っていなかったというふうなお答えになると、この大きな負担をちょっとこう、担当課のほうでもう少し考えていく必要があるのかなというふうにすごく思いますね。このことについてもう一度、私は、今回は入ってなくても、これは町として公設民営というふうな考え方であれば、やはり負担をよく施設の方と話し合っ、軽減をしていくべきだというふうに思います。

2点目ですけれども、河北子育て応援事業は引き続き、町独自の事として、出産、伴走型の出産時、出生時につきまして合わせて20万円産んだ方はもらえるわけですけども、これは本当に子育て応援の拡充の花形ではないかと、私、思うんですね。今年は60人が生まれればいいなというふうな目安みたいですけども、令和5年度は、4年度か、今4年度だから60人が目標で、去年は令和3年度は73人だったということで、本当にこのことが分かれば、もう一人、初めての人は産みたい、欲しいなと思うかもしれないし、2人目、3人目もと思わせるようなこういうふうな予算は大事だと思いますし、PRをして、ぜひ人口を増やしていただきたいというふうに思います。これはすごくいい決断だったなというふうに今この人口が少ない中、やはりこうやって応援することはとっても寄り添った支援だなというふうに思って、私は非常に評価

するものです。何か見せないといけないと思うんですね。PRをしないと。これはすばらしいと思います。

子宮頸がんについてなんですけれども、何回とか、78回とか、166回とかって言ったんですけども、1人の人が何か内容をちょっと今忘れちゃったけれども、1人の人が何回か受けないと、これ効かなかったんですよ、効き目が無い、この人数、具体的な人数が知りたかったんですよ、何人ぐらいの人が受けたのかという。

それから、4点目は、次にタクシー利用のほうですけども、お試し期間の方は129件ということで、すごく私、この制度を利用した人から聞いたら、とってもいいと言っていましたし、前の質疑でもいろいろと改善もなされているようですし、やはり今度利用者さんがいっぱいになれば、またいろいろな意見があるかと思うので、またアンケートを取って、改善、まず足がないのが一番困りますので、その声を聞きながらやっていくのはいい方法ではないかと思って、このアンケートを取ったりね、次に向けてその町民の方の足を確保するという意味では、すごい頑張っていたきたいなというふうに思います。その登録証というのは、ベにのすけタクシーとか、500円タクシーというのは、どんなもの、具体的に私見たことがないんですけども、どんなものなのかという具体的なものをお聞きしたいと思います。

それから、6番の猫の不妊去勢の人数は分かりました。結構いたんだなって、やっぱり本当に野良猫、いろいろと問題になっておりますので、いい取組だなというふうに思います。

それでは、先ほどの以上です。またもう1回お願いいたします。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 答弁が前後しますけれども、令和4年度の出生数ということで、2月末現在で64名となっております。ちなみに、2月は4人しか生まれてないというような状況でございます。

以上です。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 放課後児童クラブの引き続きの質問であります。やはりクラブの運営に関しまして、いろいろな条件は違うというふうなことは、もちろん現状としてあるわけなんです。やはりその現状の中でバスを使って子供たちを運ばなければならないというふうなことにしましては、事実今現在もやむを得ず行われているようなというふうな状況にあるかと思えます。

特に町のほうで委託料というふうなことで基準額等は要綱に定めておるんですが、そのバスに関しましては、そういった基準額の中には入っておらないような状況というふうなことは確認しております。やはりずっとこれまでも子供たちの増減によって、その運営のやり方が変わってきてしまうというふうな状況にあるというふうなことは認識しておりますので、それに関しましては今後ちょっと研究をさせていただきまして、より同等の環境といえますか、運営される側についても分け隔てなくといえますか、同じような環境で運営されることというふうなものを考えていかなければならないのかなと、ちょっと研究をさせていただきたいと思えます。

あと子宮頸がんワクチンのほうでございますが、1人3回接種というふうなことになっております。実人数は延べ人数を3で割ったというふうに捉えていただきたいというふうに思いますので、ですから、160、78というふうなものについては3で割っていただくと、大体そんな感じであと166もそれぐらい3で

割っていただくと、細かいところは年の集計はちょっとすぐには出ませんけれども、目安としてはそんな形になると思います。

以上でございます。

○石垣委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 75ページ、河北町タクシー利用助成委託料の中の登録証の中身でございますけれども、大変こう小さいものでございます。こちらにつきましては登録番号とか、氏名、あとは有効期間、利用期間、あとは住所等が書いてあるものでございます。

○石垣委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 分かりました。登録証も分かりましたし、お試し期間のことも分かりました。

このバスの委託料なんですけれども、やっぱり今、そういう規定がないということでしょうけれども、最初決めたときは、送迎バスなんかなかったら、最初は南部のさくらクラブさんしかなかったわけですから、それから、ちびっ子さんだって溝延だってそういうものは考えなくても大丈夫だったんですけれども、この西里のほうができてから、いろいろな地域の人を連れてきてやっているということなので、その規約っていいですかね、それだってやっぱり見直していかなくてはいけないというふうに、それが当たり前というか、公設民営のことなので、公設民営だってうたっているからには、やっぱり町の責任で、そこら辺も新しくそういうふうな事業がなっていたら、多分ご相談があったのではないかというふうに思います。多分、それだから、やっぱりそれは真剣に町のほうで考えるべきことだなというふうに思うんで、これは、町の方針だから、やっぱり町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、この子宮頸がんの回数を3で割るというのは、まだ途中の人もいるわけですね、要するに、ということで人数が言えない

ということですよ。それは分かりました。
これは理解しました。

やっぱりこの送迎バスの委託料といいますか、その考え方をしっかりとお聞きしたい
と思います。

○石垣委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前10時56分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 送迎バスっていうのはない

んだそうです。なので、国の基準からという
ふうなことでは、もちろん支出のほうという
のはできないことにはなっているんですが、
です。やっぱり、親御さんからの料金であ
りますとか、そういったものを頂いてやって
いるところもあるし、あと国の基準にないか
らといって現状としてもともとやっぱり1校
に1つの学童というふうなことでのそこを超
えているというふうなことがまず1つ現状と
してはあるわけですので、そこでやっぱりバ
スの送迎が起こってしまったというふうなこ
とは理解をしているところではございますが、
それについては町でその基準が国の基準にな
いからといって、町でしない、するとかいう
ことではないので、そこは研究をさせていただ
きたいというふうに思います。

○石垣委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私は町長にお答えをしていただき
ました。ただ、まだお考えがまとまってい
ないから、課長が答えたのかとは思って
すけども、町長はその今の課長のお答えを聞
いてどのように思うか。私は町長にお伺い
したいんですけども、やはり大事なことで
すよね、国にそういう規定がないとは言
うものの、町の中の学童さんがそういう
ことを、働いている親御さんのために、
あちこちに行ってお迎えをしてきて、
地域にないからって、

しているわけなので、本当は町のほうで
それは責任を持って考えてあげることでは
ないのかというふうに思うんですけども、
お答えをお願いいたします。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 誤解されるとちょっと
申し訳ないですが、国の基準にはないの
ではなく、国の現在の運営の仕方ですと、
その基準に当てはまらないというふう
に見ていただきたい。

○石垣委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 今のことも分かりますけれど
も、だから当てはまらないとか、出さ
ないとかではなくてということなので、
やはり町として、今ある現状をしっ
かりと認識をして対応すべきでは
ないのかなというふうに私は思
います。

やはりこの学童クラブは保育園とか、
そういうのとあれは違いますけれど
も、やっぱり働いている親の方を
応援するという意味では、子育て、
この10万円の出生金のそれが20
万円になって、それは子育て
応援ですけども、もう既に育
っているお子さんをお持ちの
親を応援するという意味でも、
やはり学童に預けないと働け
ないということで学童に願
いをしてるわけですから、
じゃあそれを預かっている
例えば溝延とか、南部さん
にはそういう人がいないから
いいですけども、ちびっ
こさんのほうで西里に開
設したからって、じゃあ
迎えに行きましょうって
なって、送迎バスを
用意していることは、
これは町が一体にな
って考えてあげなく
てはいけないことだ
というふうに思
います。幾ら言
ってもあれでし
ょうからとにか
くこのことは
大きな課題と
捉えて、対応
をしていただ
きたいと思
います。

以上です。

○石垣委員長 以上で9番丹野貞子委員の
質疑を終わります。

ここで11時15分まで休憩とします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款までの質疑を続けます。

「10番木村章一委員」

○木村委員 38ページ、2款1項1目自動車借上げ料というのがありますけれども、最近は何で使う車も購入しないで、借上げという形で利用しているようですが、結局は更新を、更新といいますか、車そのものは更新されると思うんですが、どんな車に更新、どの車をどんなふうに変更していくのか。この時期でするので電気自動車などに替えていこうというのかどうかお聞きしておきたいと思います。

同じ38ページの2款1項1目庁舎費であります。新庁舎の省エネ性能について、どのようにまとめているか、去年の1月から本庁舎を使い始めましたので、ちょうど1年たっていますので、前年の旧庁舎とコミセンを合わせたエネルギー関連の消費と新庁舎の消費を比較して、どうかということについてお聞きしておきます。

それから、同じ2款1項1目の庁舎費で、光熱水費がありますけれども、その中で51万6,000円、山形水力プレミアムということで水力発電の電気だけを使うということですが、どんな内容なのかお聞きしておきたいと思います。

それから40ページ、2款1項1目会計管理費のセルフレジの導入効果はどうかということと、来庁者数が大分増えているということでしたが、具体的にどんな数字かは分かたら教えてください。

それとそれに関連して、町民の方から、いわゆる接遇といいますか、役場職員の対応が最近、ここ数か月ですかね、非常によくなっているというような評価を私何人かからお聞

きしているんですね。それだけでもあれなんですけれども、何人かから「最近役場に行くとはよくなにか接遇していただける」というような声を聞いているので、どんな努力をしているのか、ちょっと分かたら教えていただきたいと思います。

それから、44ページ、2款1項9目地元回帰促進住宅開発事業ということで、申請手数料30万円とあります。全協でこの事業内容について説明があつて、議会全体のまだ同意に至らないというご判断でしょうけれども、1回引込めるような状況であります。まず、この当初予算には出さないというような内容であります。説明あつた事業内容に私はちょっと、随分問題がありそうだと思います。

ざっくり言うと、造成事業などで、町の投入が結局何年か分けて支払っていくんでしようけれども、3億8,000万円投入して、そのほかに町としては、既にある土地、旧町民プール跡地を投入して、それに対して15区画で販売して、売上収入が1億5,000万円、差引きで約3億円ぐらい町が投入するという格好になるんですかね。ですから、1区画当たり2,000万円ぐらいを投入をしていくというように、ざっくり見ると1区画1世帯に2,000万円の投入した格別なレベルの区画整理事業をしていくというのは、ちょっと大胆、いろいろとのせることをやるのは、私、嫌いじゃないんですけれども、ちょっとお金、バランスが崩れ過ぎるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

あわせて、賃貸住宅のほうも一度議論ありましたが、子供が18歳になると出ていかなきゃいけないというような縛りのある住宅ってどうなんだろうなという議論もありましたが、まだまだ十分にこなして、全町民的にもそれならいいというようなやはり賛同が得られるような事業にしていかなきゃいけないんじゃないかな

ないかなとは思って、1回、今は提案になっていないので、そういった意見も含めて見直しをしていくのかどうかお聞きをしたいと思います。

この30万円という予算はどうするのかについてもお聞きしておきたいと思います。

62ページ、3款1項6目国民健康保険費でありますけれども、高過ぎる国保税と私、何回も申し上げております。協会けんぽに比べて同じ収入で、倍ぐらいの保険料になるということです。町民税は扶養家族が増えると控除が増えるんですね、税金安くなるんですけども、国保税の場合は、家族が増えると均等割ということで税額が増えるというような制度があるんですが、この問題について全国的にもせめて18歳までぐらいは均等割額を算入しないようにするというような動きがはじまっておりますが、河北町ではそういった検討してきたのか、そういうことをやるとすると一般会計からその分を投入する、そうやって交付税を下げるみたいなこともされているようですけれども、そういった検討をしたかどうかお聞きしておきたい。

次に、64ページ、3款2項1目放課後児童クラブ運営委託料ということで今、何人かからの質疑ありましたが、1つ大きな問題としてこれ町長にぜひお考えいただきたいんですけども、1学区に1施設にするという、何ていうんでしょう内規みたいな形で不文律なんですかね、決めているようですけれども、実態に合わないのではないかと、溝延小学校などはちょうどぐらいなんです。ですけども、中部小学校では2つか3つぐらい置かないといけない、1施設に45人までどんどん基準も変わったんですが、45人までとなっていて、今はそういう決めるあれがあるので、施設の中に区分けをして、中を区分けをして2施設分として運営している。それでも本当に

子供が多いので、学童保育というのは、1年生から6年生までいて、その縦の人間関係をよく学びながら育ていける特徴があるんですけども、中部の学校のちびっこクラブは、1、2年生だけに限っていると、それから上は西里のほうにお願いしているみたいなことをせざるを得ないという状況なんかがあって、この問題、大胆にさっさと急いで見直ししないといけないんじゃないかなあと。ほかの近隣市町に比べて、河北町の放課後児童クラブ、対応が非常に遅れている面があります。

もう一つ遅れている点では、保育士とか、指導員の待遇改善支援が、国からなされているんですけども、その対応が河北町は非常に遅れている状況もあります。この辺、どんな状況、認識を持っているかお聞きしておきたいと思います。

68ページ、3款2項5目認定こども園運営委託料の中ですけれども、これも子育て関連で河北町が遅れているところの一つなんですけれども、副食費を無料化するというのは近隣の市町は大分取り組んでいるんですが、その辺、どう把握しているか、河北町はどうしようとしているかお聞きしておきたいと思います。

さらに68ページの3款2項5目認定こども園整備事業費補助金、今年もずっと指摘してきているんですけども、まだあるようですが、内訳をお聞きしておきます。

76ページ、4款1項3目ゼロカーボン推進事業でありますけれども、その内訳です。どんな形でゼロカーボン推進を進めようとしているかについて説明を求めます。どのぐらいの金額をどうしたいかということ。既に、あれはいただいておりますが、町民にもお知らせしたいので、もう一度お聞きします。

また、この中で、先ほども触れましたが、山形水力プレミアムを町民にも紹介していく、

逆にこれはお金を出していただく内容であるんですけども、水力発電というやつに、自分の使っているものを還元していくという町自身のその姿勢を町民にアピールして、町民にもこういうこともできますよみたいなことを紹介するなんてことは考えているのかどうかお聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

○石垣委員長 「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項1目一般管理費のまずは自動車借上料のことでございますけれども、現在、公用車のうち、リース契約により使用している車が何台かあります。町長車につきましては、長期継続契約によりまして、PHV車を借り上げておりますけれども、こちらについて年度途中で契約が一旦切れるというふうなことから、その町長車につきましては、電気自動車を導入しようというふうなことであります。ただし、こちらにつきましては、現在、その車の供給というふうなものが果たしてどうなのかということがありますので、現在の車の延長も見据えながら予算を編成したところ、計上したところでもありますので、できましたら年度中に電気自動車への切替えを行いたいというふうなものであります。

2つ目の新庁舎になりまして、省エネ関係等の性能がどういうふうアップしたかというふうなことでありますけれども、性能につきましては金額的なことと、あとは省エネ、CO₂削減といった環境に配慮したところはどうかというようなこと、2点が挙げられると思いますけれども、暦年、昨年1月から新庁舎のほうで業務を開始しておりますので、令和3年の1月から12月までというふうなことで考えてみますと、電気料につきましては、これまでよりも使っているというふうなことになっております。一方、燃料費といたしま

しては暖房につきましては、重油を燃やして暖房していたというようなことから、その燃料費については不要になったというふうなことでありますので、そちらのほうを併せて考えますと、CO₂削減、温室効果ガスの削減というふうなこと、環境への配慮というような点では、決算の議会でも数値的なことを申し上げましたけれども、性能が当然のことながらアップしたというふうなことになっております。ただし、金額的な効果というふうなことを申し上げますと、最近の原油高騰のための電気料が上がっているというふうなことから、光熱水費のうちの電気料については残念ながら実績としては多く支出されているというふうなことになっています。

水道料金につきましては節水タイプの設備を使っているというふうなことと、あとはもとの旧庁舎、口径が大きな契約でしたので、そういったことを含めると水道料金自体は減額になっているというふうなことが言えるかと思えます。

あとは今の光熱水費に関しまして、山形水力プレミアムというふうなものの契約というふうな内容でありますけれども、こちらにつきましては、東北電力からの提案もありまして、庁舎の使用電気につきましては、山形県産の再生可能エネルギーを使うというふうなことから、具体的には、水力発電によりまして発電した電気を使うというふうなことであります。これによりまして水力発電についてはCO₂の排出量がほぼゼロというようなことで、CO₂排出の抑制に効果があると、効果が期待されるというふうなことであります。ただし、こちらにつきましては、1キロワット時当たり、税込みで1.1円を加算して支払うというふうな契約になりますので、ゼロカーボン河北宣言をしておりますので、役場、町についても、お金を出して経費を払ってC

イオマスの燃料器具の購入補助でございます。こちらはペレットストーブ、まきストーブ、及びボイラーの補助になっております。ストーブにつきましては4分の1で5万円を限度とします。ボイラー機能つきストーブにつきましては4分の1で10万円を限度額、ボイラーにつきましては、こちらも4分の1で25万円を限度額というようなことで補助するものでございます。

あともう一つでございますが、断熱窓の改修工事につきましても新しく新設ということで支援制度を設けたところでございます。こちらにつきましては3分の1で20万円というふうなことで、町内事業者が施工していただくというふうなものに限定して補助するものでございます。詳しくは、随時町報等、あとはホームページのほうで載せていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 62、63ページ、3款1項6目の国民健康保険費でございます。余りにも高過ぎる国保税ということで、委員ご承知のとおり、うちの町では3方式ということで、所得、均等、平等ということで、税をいただいております。令和4年4月から、子育て世帯の経済的負担軽減の観点ということで、18歳までではないんですけれども、未就学児の均等割保険税を軽減する制度が設けられました。よって、その部分が5割軽減ということで、5割が公費により軽減されますということになりましたので、それに基づきまして、うちの町でもやっておるところです。

なお、18歳までというのは、検討したときはございません。

以上です。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 まず、放課後児童クラブの内容につきまして、1学区1施設、実態に合っていないのではないかというふうなことでございますが、それにつきましては、当初、中部小学校区の中で、もともと昔は今みたいに5、6年生とかは入っていなかった時代ですけども、今のちびっこの今の現在の場所のところで人数というふうなものには特に問題はなかったんですが、その後、学年の広がりですとか、あと西里あたりの子供、あとは中部小学校区の実際の子供の人数の増あたりも含めて、やっぱりあそこではだんだんと手狭になってきたというふうなのが最初の問題だったのかなというふうな、一応といいますか、そういうふうなことだと思います。

あと、そのときに、中部小学校区の今のちびっこのところの増床、増築等、ほかの場所に広げたりすることについても、その当時その運営側のほうとも話合いはされたんですが、なかなかいい場所が見つからずに、断念したというふうなことも聞いています。

また、さらにその分を西里のほうだと用地的にもあったということふうなこと、建物を建てられる場所としてあったというふうなことで、そこに中部小学校の子供を特別な事情というふうなことになるかと思うんですが、そこで西里の学童の中に中部小学校の子供を送迎といいますか、連れていくというふうなことでまだ西里としては子供さんはそんなになくて、空きが、猶予があるので、そこで中部小学校の子供を見たというものが今に至っているのかなというふうに思います。

やはり運営側の要は、今の施設の状況ですと、やはり手狭になってきたというふうなものは一応認識しておるところでございますが、あくまでも考え方としては、運営側がそうしていきたいというふうなことからそういうふうになっていったというふうには聞いており

ます。

あと、バスに関しましても、それ、最初運営側のほうでそういったやり方でやらせていただきたいというふうなことがあったというふうには聞いてはいるんですけども、やはり現在のところ、ほかの学区の児童クラブのほうに通わせているというふうなことは事実でありますので、そこは必要だったのではないかというふうに判断しているところです。

そのほか、あとこども園の副食費のことについてでございます。

今現在、幼児教育・保育関係の無償化に関して各市町村も副食費の状況について、私どものほうでも4年の10月、11月ぐらいの数字で調べておるところがございます。それで、まず、35市町村の中で国準拠で行っている、いわゆる何もないというふうなところが3つございます。あと残り32については独自の減免的なものを設定をしております、その中で河北町とかが入っている第3子以降とかの条件をつけたような形での支援がされているところが15市町村、残り17市町村が基本的には、年齢制限なしで、全ての子供に対象としているというふうなことで副食費のほうの減免を行っているというふうなところがあります。大きく分けると県内では、何もやられていないところが3つ、あと残り32、何かしら市町村が独自に支援しているところの中でも2種類ありまして、年齢的な制限でありますとか、子供が何番目であるというような制限をかけているところが15、何もかけていないところが17ということになります。

あと認定こども園のほうの償還のほうに關しましてのお尋ねもありましたので、あいこども園のほうの、元金として1,000万円、利息のほうは75万9,232円ということで、1,075万9,000円ほどになります。

ひなのこども園のほうですが、元金のほう

が933万2,000円、利息のほうは144万6,730円と、合わせまして1,076万9,000円ほどになります。

以上でございます。

○石垣委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 失礼しました。

75ページのゼロカーボン推進事業費の中で、水力発電についてのご質問がありましたのでそちらについてお答えしたいと思います。

現在、水力発電につきましては、対象が企業というふうなことになっているようですので、内容を精査しまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○石垣委員長 「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 庁舎管理に關しまして、接遇に関するお褒めの言葉をいただきまして、接遇について非常に対応がよくなったというふうなことでありますけれども、大変ありがたいことだと思います。新庁舎になりまして、1年ちょっとたつわけですが、一部接遇の研修なども行っておりますけれども、そうでなくて、新庁舎になって、気持ちも新たにというふうに考える職員が増えたというふうなことが考えられるとすれば、それは非常にうれしいことであるというふうに考えております。

○石垣委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 ちょっと時間がないので、放課後児童クラブについて、この在り方について町長にお聞きしたいと思います。

1学区に1施設というのが事実上の縛りになっているんですね、中部小学校区にも1つしかない、場所がなかったとかありますけれども、1学区に1つ施設では無理があるんですね、もう公設民営というのが、この放課後児童クラブの在り方ですし、学校から出て、そのところで鍵っ子対策みたいな形がスタートなんですけれども、非常に元気な子供づく

りという点でいい役割を果たしていただく施設になっているんですね、河北町のどの施設も、なので、小さい子供は上のお兄ちゃんたちと一緒に、いろいろ教えてもらいながら育つし、上の子は下の子を何ですかね、面倒見るなんていう関係があったりとかという点で、非常にいい施設でもありますので、しっかりと町の重要事業の一つとして、子育て支援の重要事業の一つとして、ちゃんと学童、放課後児童クラブを適切に配置をして、ほかの自治体なんかでは、自治体で施設を建てて、それを運営してもらいたい形もしているところもあるんですね。

河北町では、溝延だけが普通財産のあそこを使っていて、そこは非常にやりやすい状況になっているんですけども、それ以外は民間が建てたのを町が公設として運営してもらっているんですが、そうじゃない形でも、建てて、ちゃんと運営してもらおうと、45人が一つの縛りなんで、もっといっぱい中部学区、南部学区なんか必要なんですよ、そこをちゃんと整理していくと、無理して西里にほかから連れていくなんていうことも少なくなるということもあるので、町の子育て支援の課題として、町長、ぜひ捉えていただきたいんですけども、いかがですか。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 この問題について、これまで学童クラブ間のいろいろな情報交換の場というのはあったんですけども、コロナということも一つあったんですけども、やはり、学校の延長のところの放課後児童クラブという側面が非常にやっぱり同じ小学生の子供さんを預かっているという立場で、私も毎回この会議に出席しております。学校側から、具体的には教頭先生になっていきますけれども、教頭先生からも全員出席していただいて、町の教育委員会、そして子育て部局、子育て担当課、

そして学童さんのほうの施設関係の方と運営会、そういった中でいろいろと話になっている中で、やはり非常にある意味で言うと、今、少子化でという傾向はあるんですけども、今までですと3年生ぐらいまでだったんですけども、やっぱり4年生、5年生、そこに対するもう何というかも通した需要、小さいうちということじゃなくて、もう学校の延長みたいな形での学童に対する期待、ニーズ、そういったものが出てきている。その状況変化は非常に大きいというふうに捉えていますし、今回、3月、3月じゃないですね、2月の協議会の場でも、やはりある意味でいうと溝延は非常にうまくいっている。運営もありますし、学校と研修センターと学童さんの施設と、非常に距離感もあって、非常にある意味でいうと理想的、南部はそういった高学年のニーズもあるので、今当面ということを見ると施設が非常に厳しい状況にあると、一番問題がやはり、中部、西里、そういった意味で委員おっしゃるように、基本的には、やはり各地域で小学校の延長としての学童さんという側面を捉えれば、中部の子は中部で、ほかの学区、今、北谷地も西部も中部も西里で対応していただいているわけですけども、そこを一生懸命送迎も含めて対応していただいている、その努力は大変苦勞も多いですし、でもそこで頑張っただいただいているという状況にあります。

そういった意味で、公設民営という中で、どういう形で設置していくか、あるいは施設を整備していくのか、あと将来的な、今当面の四、五年の見越した施設ニーズ、あとその先にどういったニーズが出てくるのかということも見越したときに、やはり公設という観点と、あともう一つはやっぱり民営でやっただいただいているという部分で、学童さんの今後の運営にも関わるものでございます。そう

いった意味で、私も関係者との会議は毎回出ていて、最初から最後までいろいろな実態を聞かせていただいて、意見交換をさせていただいています。

今回、ご指摘あった点も含めて、しっかり運営側に、あるいは学校の考え方、そういったところの関係者の意見をしっかり聞いて対応していく必要がある。新たなニーズも出てきているなど。その先を見据えた経営もかかっているなどというふうにも思っております。私の今の現状認識としてはそういうことであります。

○石垣委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 中部小学校区と南部学区にはもう一つ学童保育は造るとか、町がもう主導して造っていく、それを民営してもらいたいということが必要なんではないかというふうに思います。最初聞いておったんですが、指導員の待遇改善のことについて、近隣市町よりも対応が遅いのではないかと思います。大分もう一気に改善になるようなことが来ているんですけども、町で対応していないんじゃないかと思うんですが、どう考えていますか。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善、放課後児童支援員等処遇改善事業については、令和4年の10月から、月額9,000円相当額について賃金の改善をやっていくというふうな国の考え方があるわけですが、その考え方について、現要綱ではまだ入っていないところが認められますので、そこについては含めていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

○石垣委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 今の予算に入ってなくてもちゃんと見直しをしていくと、ほかの近隣でそれぞれの何ですか業務の職歴なんかに応じて、それ

ぞれの対応にするというような方向も出ていると思うので、それもしっかりやっていただいて、近隣も見て、進んでいるところを見て、しっかりとやるという考えなのかどうかもう1回お聞きします。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それは近隣というよりも、国の考え方がそうでありますので、そこらは十分に検討して、含めなければならないものは含めていくというふうな考え方にあります。以上でございます。

○石垣委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 以上、しっかりやっていただきたいと思えます。終わります。

○石垣委員長 以上で10番木村章一委員の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

本日午後から2番齋藤隆委員が出席しております。

ここで3月10日の2番齋藤隆委員の質疑で保留していた件について答弁させます。

「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 75ページ、河北町タクシー利用助成委託料の中で、予算上、何名の方の登録を見えていますかというふうなご質問だったかと思うんですけども、こちらにつきまして答弁させていただきます。

予算をつくるに当たりましては、登録者数ではなくて、利用者数のほうで計算させていただきました。登録していただいても利用なさらない方もいらっしゃいましたので、実際の試行期間中の利用者数を基に令和5年度の予算をつくらせていただきましたけれども、

実際は伸びるであろうというふうなことで、試行期間中の利用数掛ける2というふうなことで、年間を通しまして3,500件の件数を見ているところでございます。

○石垣委員長 1款から4款までの質疑を続けます。

「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず最初に、41ページ、2款1項4目企画財政費、統一的な基準による地方公会計財務書類作成委託料334万4,000円、この金額ですけれども、同じようなものが令和4年度の予算書にもありましたけれども、そのときの予算額が264万円だったんです。昨年度より70万4,000円多くなっていますが、その理由はどのようなものかということをお聞きいたします。

もう1点、43ページ、2款1項5目IT推進費、山形県自治体DX推進協議会負担金81万9,000円、これも4年度の予算書には同じ項目で出されておりましたけれども、161万5,000円だったのが、こちらは今年度は79万6,000円が減額になっておりました。その理由をお聞かせください。

それから、59ページ、3款1項2目障害者福祉費、地域生活支援事業費の中の地域生活支援事業委託料2,390万円、これも4年度は2,038万1,000円の計上でありまして、約300万円以上の大幅値上げになっておりますけれども、こちらの理由もお聞かせください。

それからもう1点、73ページ、4款1項2目予防費、産後ケア委託料47万6,000円、この産後ケアのメニューはどんなものだったのかちょっと前に説明は受けましたけれども、もう一度メニューをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。お願いいたします。

○石垣委員長 「牧野企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 初めに、40、41ページ、2款1項4目の統一的な基準による地方公会計財務書類作成委託料が昨年より増えているということではありますが、昨年度の予算が264万円でありまして、それと加えて、昨年度は地方公会計システム運用委託料というものがございました。これは公会計にするに当たりまして、以前ですと、総務省のほうから無償でそのシステムを提供していただいておりますけれども、それが令和4年からなくなるということで、令和4年にその代わりとして運用委託料というものを予算化して対応することになりました。それが、対応したんですけれども、思ったより費用がかからなかったという状況がございましたので、この分と統一的な基準による地方公会計財務書類作成委託料を合わせまして令和5年度に予算化しているという状況でありますので、この科目だけを見ると増えたように見えますけれども、全体で見れば若干減っているというような状況になっているところであります。

次の42、43ページの2款1項5目山形県自治体DX推進協議会負担金でありますけれども、昨年度はやまがたe申請システムという、電子申請のシステムと施設の予約とかを利用というか、閲覧できるシステムあるんですけども、その県のほうでの更新がございました。その分の負担金がありましたので、昨年度は大きかったということでありまして、今年度からそのシステムの運用分というふうになりますので、その分で減っているという状況であります。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それでは、最初に、58、59ページ、地域生活支援事業の内容についてご説明申し上げます。

この地域生活支援事業につきましては、ひだまり、ういんず、かぼちゃへの相談支援事業の委託を行っている内容であります。あと、ほかには、町の社会福祉協議会への意思疎通の支援事業の委託、それぞれ金額を申し上げます。

ういんず、ひだまり等の相談支援のところが380万円になります。あと、意思疎通支援というふうなもので402万3,000円、移動支援ということで172万8,000円があります。あともう一つが地域活動支援センター事業、ういんずさんへの支援94万2,000円、あと日中一時支援事業ということで、24万3,000円、障がい児通学支援ということで、これは楯岡特別支援学校関連でございますが148万円、大江校の特定大型車、小型車の運行に関する経費として886万4,000円、あと、基幹相談支援センターかぼちゃへの相談支援ということで227万9,000円、訪問入浴介護サービス事業ということで54万円等になりまして、2,390万円というふうなことなんです。昨年度と比較して増えている内容でございますが、これにつきましては、寒河江市にある基幹相談支援センターかぼちゃに関しまして、これまで1人体制で行っていた支援を2人体制で行うような形で拡充されておりますので、その内容について増額をしているところでございます。

あとそのほか2つ目として、産後ケア事業の内容でございます。この中身については本町に在住の出産後4か月未満のお母さんとお子さんをサポートする内容でありまして、まず、中身的にはお母さんの体調や生活についてのアドバイス、お子さんの健康状態、体重、排せつ、栄養等の相談、あと沐浴や授乳等の育児相談、お世話の練習、お母さんお子さんへの健康アドバイス等がございまして、デイサービス型と宿泊型の2本立てで計画をして

いる内容でございます。そのデイサービス型につきましては、少々お待ちください。親子になるかと思いますが、2人掛ける7日間というふうなことで11万9,000円、あとショートステイ型というふうなことで、これは宿泊を伴うものなんです。親子2人掛ける7泊ということで35万7,000円、合わせまして47万6,000円というふうなことで予算のほうを計上させていただいているところであります。

以上、申し上げます。

○石垣委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

先ほどの2款1項4目の企画財政費、私もその後地方公会計システム運用委託料というのがなくなっているの、これはどうなのかなというふうに思ったので、やはり今の説明で了解いたしました。ありがとうございます。

それで、43ページの2款1項のIT推進費なんですけれども、様々な県のいろいろな利用できるものがあつたので、こういうふうになつたというご説明でございましたけれども、この推進協議会の目的みたいなのはどのようなものか、あと活動の実績みたいなのはおありなのかちょっとお尋ねをいたします。

先ほどの地域障がい者福祉費のほうの地域生活支援費ですけれども、このひだまりさんの委託費とか、ういんずさんの委託費などは前年と同じような、様々そのほか意思疎通の事業とか、移動支援云々というのはいずれこの内訳というのは載っておりませんが、金額的にはこちら全部増額になっているのでしょうか。ちょっとその辺のところもお聞かせ願いたいと思います。

それから、さっきの産後ケアですけれども、産後ケア、私はこれはとても大事な施策だと思っております。やはり最初のお子さんの

出産で、産後をいろいろ躰く方が多いと聞いております。昔は同居されている方が多かったのですが、おばあちゃんに聞いたり、いろいろなことを相談して進めていたという経緯がありますけれども、やはり今核家族になって、取りあえず1か月2か月、夜泣きがある、何がある、授乳の問題がある云々でとても子育てに最初に躰くことが多い方が多いと、2人目、3人目の出産というものにつながっていないという傾向がありますので、これはとても大事なあれだなど思っております。これを昨年度活用された実績みたいなものをお尋ねします。お願いします。

○石垣委員長 「牧野企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 2款1項5目

I T推進費の山形県自治体D X推進協議会負担金に関する質問でありますけれども、もともとのD X推進協議会というのは、昨年からのかな、D X推進協議会になりまして、その前がI C T推進協議会という名称のものであります。先ほどの質問にもありましたとおり、県全体で、県と市町村を合わせていろいろな統一したシステムと申しますか、そういったものを使って経費を案分して、安上がりでeシステムを使おうということで、電子申請や施設予約などのシステムのほかに市町村、県もそうですけれども、ネットワーク、特にインターネット接続等に関しては、国のほうからセキュリティー対策等非常に厳しいものが求められております。

そのため、県が率先しまして、セキュリティークラウドというシステムを使いまして、非常に安全な、安全で運用できると申しますか、そういったシステムを使って市町村も使えるようにということで、そういったものをこの運営協議会の中で、いろいろな検討をしております。特に、インターネット関係に関しては、山形県だけではなくて、東北

6県と新潟かな、まで同じシステムを使って今のところ運用していると、それで経費を大分安く上げられているのではないかなというふうに思います。そういったものもありますけれども、さらにその推進協議会の中では、もう特に最近D X推進が国のほうでも大分求めておりますので、いろいろな専門家の方を国のほうから招いて、いろいろな講演会なども年に数回やっているところでもあります。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 地域生活支援事業委託関係の昨年度の比較で項目ごとに、何が一番増えたのかとか、増えた内容なんですけど、政策的なものとしては先ほど申し上げましたが、かぼちゃんさんの1人体制から2人体制になったというふうなものが一番大きいものかなというふうに思います。

あとほかに、予算計上額として増額になった大きな要因としては、先ほど車関係の委託関係、葉山タクシーとか、あと特別支援学校大江校、寒河江校あたりへの委託関係のほうを申し上げましたが、その運行単価、葉山タクシーさんをお願いするときの運行単価が上がったところが一つの大きな原因というふうには捉えているところでございます。

あと、産後ケア事業でありますけど、令和3年度の実績であります。令和3年度につきまして産科医療機関に委託し、宿泊型とデイサービス型の事業を計画をしたのですが、宿泊型については延べ8泊分、デイサービス型のほうが、こちらは実績がありませんでしたということで、事業委託料全体としては20万4,000円ほどというふうなことの実績であります。

以上、説明申し上げます。

○石垣委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。やはりI T推進費、今盛んにD X推進がやはり叫ばれ

ておりますので、こういうやはりいろいろなものを活用されて、河北町でもDXを進めていっていただきたいと、本当に切に思います。このたび私も一般質問をさせていただきましたので、ちょっとこういう関連のあれには興味がありましたというか、ちょっと引っかかりましたので、お聞きいたしました。

さっきの地域生活支援事業、このかぼちゃってというのがちょっと、こうただ、かぼちゃって言われただけでその中身の様子がよく分からないので、このかぼちゃっていう寒河江市にありますものがどういうふうな事業をなされておられるのか、ちょっと私、本当に初めてのなもので分からないので、ご説明をお願いいたします。

あと移動関係の車関係の運行単価が高くなったということで少し金銭的に値上げになっているのは分かりました。

それから、産後ケアのほうですけれども、とても私、本当に何でこういう制度を利用しないのかな、1人で悩んでいる方結構多いですよ。それなのに、そのデイサービスの実績がないなんていうのは、とても寂しい感じがしますので、こういうものがあるよというのは、多分周知はいろいろな何か月健診とか、母子の講習会みたいなのでおありだと思うんですけども、その周知がなかなか徹底されていないという問題はあるのか、そちらのほうもお聞きしたいと思います。

あと、このサービスを受けられた方、ご利用なされた方の感想みたいなのはお聞きでしょうか、それもお尋ねをいたします。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 先ほど説明はしたんですが、かぼちゃにつきましては、寒河江市にある基幹相談支援センターということで先ほど申し上げました。その中身については、基本個別のケースではなくて、地域課題を把握して、

その解決、改善を図る役割を持っておりまして、それが寒河江市だけではなくて、寒河江、西村山全体を担うっていうふうな役割を持っているところでございます。

産後ケア事業の関係でありますけれども、ちょっと見えるかどうか分からないんですが、このような形で分かりやすいパンフレット等を作りまして、これで皆さんのほうに周知をしておるところなんですけど、やはりコロナとか、いろいろな諸事情によって、デイのほうは実際実績に至らなかったというふうな経過はあります。ただし、宿泊型のほうは利用された方がおったというふうなことでありまして、おおむねやっぱり話を聞いてみると、利用してよかった、やっぱり相談できないことがほかの方と共有できたとか、そういった形でいい評価というふうなものを受けておるところでございます。

以上で、ご説明申し上げます。

○石垣委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 先ほどこういうあれをチラシがありますよというというのはそれは出産された方とか、妊娠何か月の健診云々のときにそういうものをお見せして、周知なさっているわけですよ。ごめんなさい、後でまとめてお聞かせください。

それで、私、この産後ケアもそうです、こういうふうな制度がありますというのをやはり調べていけばもっともって悩んだときに利用なさるといえることが多いと思いますので、その中の一つとして、本町ではイクボス宣言をなされていますし、あとは男性の今育休を取りましょうというふうな動きも語られていると思いますけれども、本町では男性の育児休暇を取られたという実績というか、そういうのは何日ぐらいあるでしょうか、お聞かせください。

○石垣委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 産後ケアの先ほどのお知らせ、PRの方法につきましては、母子手帳の交付時に新生児訪問の中でこのような形でガイドブック作っていますので、その中に含めた形で丁寧に説明をしてPRも行っているところでございます。

○石垣委員長 暫時休憩します。

休憩 午後1時22分

再開 午後1時23分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 失礼いたしました。

本庁職員の育休の取得状況でありますけれども、男性4名、女性1名でございます。

○石垣委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 男性4名で、女性が1人ですね。その女性は分かるんですけども、男性の期間は何日ぐらい取られているんですか、その育休というので、どのぐらい取られていますか。日にち。

○石垣委員長 「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 平均というふうなことで、111日というふうなことでありますけれども、短いもので数日、長いもので数か月という単位ですので、ちょっと平均というふうなことではちょっとなかなか全体像と取られるのは難しいかなと思っております。

○石垣委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 やはり子育てって女性だけがやるものではありませんので、やはり男性の協力なされて、特に最初の子供のときには本当に手が欲しいという、そういう思いがともあると思いますので、やっぱり男女共に、一緒に子供さんを育てるといふ、そういうふうな動機になっていくというのが私は理想だなと思っておりますので、とってもいい制度がいっぱ

い出ているんです。だから、皆さんこれを使いましょうっていうことをみんなに知らせてあげる。それで悩んでいないで、悩んでいる人をそういう人を見つけ出して、こういうのがあるよと皆さんで教えてあげるって、そういうふうな活動もしていかななくちゃいけないなと思っております。

終わります。ありがとうございました。

○石垣委員長 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終結します。

次に、5款から8款までの質疑の通告を求めます。

(1番、2番、5番、6番、9番、10番、12番の通告あり)

確認します。1番、2番、5番、6番、9番、10番、12番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 はい、委員長ありがとうございます。

それでは、4点ほどお伺いします。

まず初めに、6款1項1目農業振興費、81ページ、エダマメ、大豆栽培推進事業費補助金353万8,000円ということで、内容を見ますと、種子の購入費支援ということで理解はするんですが、これもやっぱり種を買う支援ということだけでは、何となく支援不足かなという気がしまして、令和5年度の予算の中に、エダマメ、大豆の販路拡大とか、そういった形の予算は計上になっているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

次に、6款1項9目農商工連携推進費、87ページです。農商工連携推進補助金100万円、これは議案調査等、全協等でお聞きしているんですけども、要はワインづくりということで、道の駅のときには2,000リッター、今

回、道の駅とちょっと基本協定を結ばなかったということで、新たに6,000リッターのワインを作る計画、あとはブドウの収穫収量として9トンということでお聞きしているところです。そうすると、そのまたワインを作らなければいけないということで、全協の中ではワインの栽培技術の育成には50万円、醸造技術の育成には50万円の配分で事業を実施していくんだという説明がございました。また、5年間ぐらい見て、この100万円で、その技術育成をやっていくというお話も伺ったところです。

それでそこでお聞きしたいのは、その栽培技術、醸造技術、育成のスケジュールは決まっているのか、決まっていないのか、決まっているのであれば、その中身を教えてくださいたいと思います。

また、その町としてワイン醸造ワイン醸造って言っていますけれども、その着地目標、こうなったら河北町のワインだということで、胸を張ってワインができたんだという証をどういったところで表現していくのか、その辺もお聞きしたいと思います。

次に、7款1項1目商工費総務費、89ページ、地域おこし協力隊委託料1,227万9,000円、同じく、地域活性化企業人負担金1,160万円ということで、両方をそれぞれ地域商社運営支援ということで事業内容説明が記載されていますが、このそれぞれの地域商社運営支援という中身、目玉になろうとする支援の内容、その辺をお伺いしたいと思います。

以上、4点、お願いします。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

初めに、80、81ページ、6款1項1目エダマメ大豆栽培推進事業でございます。

こちらにつきましては、ありましたとおり

町の特産でありますエダマメ、あるいは転換作物で国が奨励しています大豆につきまして、栽培面積を拡大し、さらなる産地化を図りたいという目的で行うものでございます。おっしゃっていただきましたように、大豆、エダマメの種子の購入費に対しまして、その4分の1を補助するものでございます。

お尋ねにありました。これに加えて販路拡大というところでございましたけれども、販路拡大につきましては、新たな予算計上というのは来年度は持ち合わせておりません。ただ、これまでも産地の拡大というところで、JAさんと一緒になって東京のほうに向かって、近年はコロナで行けませんでしたけれども、トップセールスというような形でエダマメ、特にエダマメの販路拡大、販売推進というところでやってございます。来年度につきましてもその予算を計上させていただいているところでございます。

あともう一つ、86、87ページ、6款1項9目農商工連携促進事業補助金でございます。

こちらも説明でありましたように、地域商社が、かほくらし社が作りますワインに対しましての補助ということでございます。やはり当初から計画変更せざるを得ない状況になったわけでもございまして、それに関しまして令和5年度において、地域商社かほくらし社さんのほうでも、設計のほうを再構築していくというようなところでございます。これまでくろんでいたように、先ほどありましたように2,000リットル程度という、2,000リットル程度以下ですと特区が必要になりますけれども、それ以上になりますと特区が必要なくなりますので、特区でなくてやっていける方法をまずは模索したいというようなお話でした。仮に6,000リットルワインを製造するとなれば、9トンほどのブドウが必要になるというようなことでございます。

技術、栽培技術、あとは醸造技術のスケジュールというところでございますけれども、現在、詳細については詰めている段階でありまして、その育成、醸造につきまして、コンサルさん等に委託をする予定ではおりますけれども、詳細なスケジュールについては今のところ未定というところでございます。

あと、町としてこうなればワイン作りだというようなお話でありましたけれども、やはりこれまで計画していたグラスワインですか、グラスワインでの販売から、瓶詰めワインなども検討していくと、新たなワイン作りの中ではそういったことも考え得ると思われまので、そういったところが販売になったときには、まずは、ひとまず河北町のワインというものが出来上がったというふうに言ってもいいのではないかなと考えてございます。

○石垣委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 89ページ、7款1項1目地域産業振興費でございます。

ご質問ございました地域おこし協力隊におかれましては、現在、3名の方を任命いたしております。3名のうち、1名が来年度で3年目になります。残る2名につきましては2年目になることとなります。まず、3年目になる方につきましては、地域商社全般的な支援ということと、ツーリズムの企画運営、それから、産学官連携の支援に取り組んでいただいているところでございます。2年目になる1名につきましては、ふるさと納税関係の商品開発、それからECサイトの立ち上げということで、既にECサイトについては立ち上げて運営を行っている状況でございます。残る1名につきましては、ワイン醸造、それから、イタリア野菜の販売促進ということで、ワイン醸造におかれましては、南陽市にございますワイナリーのほうで委託醸造を行っておるところでございます。そうしたところで

ワイナリーの方にいろいろご支援をいただきながら指導いただいているというような状況でございます。

続きまして、地域活性化企業人の負担金でございます。

今年度、初めて本町においては、この制度を活用させていただきまして、2名の方の地域活性化企業人をお願いしたところであります。1名につきましては、リーデル・ジャパン株式会社の越野さん。それから、もう1名につきましては、株式会社さとゆめの手嶋さんという方で、企業のほうから、本町のほうに派遣いただいて、町の課題について支援をしていただくということで、派遣型の企業支援という形になります。

越野さんにおかれましては、ワインに特化した事業ということで、当初は道の駅のワイナリー、それからレストランという形で事業を進めていただきましたが、ご承知のとおり、道の駅での事業については実施に至らなかったということではございます。ただ、次年度におかれましては、地域商社としてワイナリー構想を進めていくということで、越野さんにおかれましては、今後、地域でワインコミュニティ的な地域の人によく知っていただくような、セミナーとか、普及活動プラスアルファ県内のワイナリーとのワインツーリズムを想定しましてお願いしていきたいというふうを考えているところであります。

地域商社の支援ということで手嶋さんにおかれましては、引き続き、地域商社のマネジメント的な存在として、地域商社の支援をお願いしていきたいというふうにご検討いただいております。

以上です。

○石垣委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 まず、1点目のエダマメ大豆栽培の補助金についてですけれども、まず、購入

費の補助ということで了解しました。分かりました。

販路拡大は特に予算計上してないんですけども、やはりこの辺ですと秘伝豆ということで栽培が大変盛んで、とても食べてもおいしいと私は思っているんですが、荘内地方ですとだだちゃ豆ということで、ちょっとネームバリューがあって、秘伝豆もネームバリューがあるんですけども、そういったトップセールスとか、いろいろ青果市場等々、あとは、町の看板も287沿いに小さいやつがあるんですけども、ああいったやつをもう少し大きくして、その秘伝豆のトップブランドということで河北町でもっと少し力を入れていただいて、ほかに負けないような産地にいただければと思います。特に販路拡大はないということなんですけれども、その辺ももう少し力を入れていただいて、生産者が儲かるエダマメであればいいなと思っておりますので、ぜひ、今年度はないかもしれませんが、徐々に来年度、再来年ですか、そういった形で事業を実施していただければと思います。それは分かりました。

次に、農商工連携の促進100万円の件ですけども、着地点、要はワイン作りを自治体でやるというのは大分後発の事業だと思います。ただワインを作ったから、はい、どうぞと言っただけでは、河北町産のワインがちょっとかわいそうでなりません。何か本当に目玉をつけて、販売ですごくおいしいんだよというPR等々やっていかないと、ただ、ワインを作ったからいいというものではなくて、そのブドウ農家さん、新規就農者向けもありますけれども、就農、何ですか、ブドウの要る量、必要量も大分大きく変わってきておりますので、その辺の支援も含めて、やっぱり本気でやるんだったら、本気度を見せていただいて、その事業を達成して、全うしていた

だきたいと思います。道の駅がちょっと駄目で傾いてしまったからどうのこうのではないんですけども、なかなかそのワイン事業に関して見えないというのが私の感想です。

7款のほうでも、地域商社の件でワインのほうの支援内容が、大体9割方、あと地域商社支援が主ですので、そこで見えるような、あと農林と商工の連携、それも頭の中に入れていただいて、すぐ対応できるような体制を築いていけないと、あとは、情報発信、町民の方、議会もそうですけども、あと職場庁舎の執行部の方ですとか、いろいろやっぱり情報が分からない部分も多々出てきておりますので、その辺も含めて、情報の共有をしていただき、本当にワインが成功するんであれば本当に万々歳と思いますので、その辺も、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○石垣委員長 以上で6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 私のほうから1点だけ質問いたします。

107ページ、都市整備課、8款5項1目住宅費、定住促進住宅の管工事ということで2,964万円入っております。ようやっと、換気扇というふうな内容でつけていただくというふうな予算措置が取られていますので、大変うれしく思っております。ここに至るまで約3年言い続けてきました。ありがとうございました。

今回の予算の中で2号棟の浴室改修ということで、バスユニットの多分改修かなというふうには思っているんですが、今度は1号棟のほうに換気扇をつけると、去年は1号棟のほうにバスユニットの交換だったということは、1年ごとに工事業者さんが部屋に入るというふうな一応状態にやっぱりなってしまう

のかなあというふうなことで、できれば、ユニット改修工事の際に、バスユニットと換気扇と一対で仕上げていただければ、大変ちょっとありがたかったかなというふうに思っているんですが、なかなかあそこに入っている方たくさんいらっしゃいますんで、一番最初は空き部屋から工事が入ったんだと、そしてお二人で働きに行っている方は、誰もいないときに工事業者さんを入れるっていうふうな内容もなかなかできないと思いますんで、その辺のところの対応について、今回こういうふうになった経緯について、お聞かせお願いしたいと思います。それだけです。

○石垣委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 予算書107ページ、8款5項1目です。定住促進住宅費の中で、管工事2,964万9,000円であります。今、委員おっしゃるとおり、計画的には新年度におきましては、管工事の中で、1号棟の換気扇工事、併せて2号棟の浴室改修工事というようなことで、今年度、1号棟の浴室改修工事のほうでユニットバスと、あとはバランス釜等を改修したときに一緒に今予算化している1号棟の換気扇もというようなことになれば、同時にやれば非常によかったかと思えます。年次計画を組み立てながらやってはいるんですが、なかなか財源の確保をしながら、今進めている最中でありまして、引き続き入居者がいる中で工事でもございますので、その辺、調整を加えながら、ご迷惑のかからないような仕事という部分をさせていただくように我々も今後配慮しながらぜひ進めていかなければならないと考えておりますけれども、財源の中でいろいろ進めるという部分の中で、その辺の入居者のご理解などもいただければなと思っております。

なお、工事のほうの落札業者が決まった段階で、我々のほうで業者さんのほうと一緒に

なって、入居者のほうへ、工事の説明のほうをさせていただいております。平日、日中も入居されて、いつでも差し支えない方もいらっしゃるれば、やはり仕事の都合で土日、あるいは夜の作業のほうがいいとか、いろいろなケースバイケースで作業時間も制約がある中で、入居者へできるだけご迷惑かからない、そういった日程の中で工事をさせていただくというふうなことで引き続き新年度のほうも進められたらというふうに考えています。

以上です。

○石垣委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。まず、その1点だけよろしくお聞かせしたいと思います。

来年度が当然1号棟のほうに換気扇つくというふうな状況が一応発生するというふうになりますので、なかなかやはり工事業者さんが部屋に入ってくるというふうな内容は、できる限りまとめてやっていただければ非常にありがたいかなというふうには思っていますので、よろしくお聞かせいたします。

以上です。終わります。

○石垣委員長 以上で5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 3点質疑させていただきます。

1点目ですけれども、92ページ、7款1項4目の動物園費ということで計上してありますけれども、令和4年度に石綿含有調査を行っているかと思うんですけれども、この結果を受けてのこの工事費なのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

それから、98ページ、8款2項2目の道路除雪費に関することでもありますけれども、やはり道路除雪は、どんなに除雪回数を増やしても、結局その分の雪がやっぱり問題になって、いろいろな苦情が出てくるということで、やっぱりこれを解決するには、やっぱりでき

るだけ多くの雪押し場を確保するというのがかなり有効な手段だし、間口除雪でも、もう早朝除雪の際に、雪押し場があれば、そういった部分も少し間口に入っただいて、その分の雪を雪押し場に持っていくというふうなことが一番やっぱり喜ばれるやり方だと思うんですね。これは総務のほうの地域振興総合交付金とも関わってきますけれども、担当課として、やっぱり目標はもう既にクリアしているんですが、数値目標はね、まだまだ足りないかと思えます。令和5年度の雪押し場確保目標などありましたらお聞かせいただきたいと。

それから、3点目ですが、104ページ、8款5項1目の土木工事ということで、田井住宅、1戸解体費用というふうなことを聞いております。結局2戸残るわけですね、令和5年度、相当やっぱり古いというか、昭和43年建築ですから、今年で55年ということで、かなり建物的にはもう厳しい状況かなと、中に住んでおられる方もね、大分高齢の方もいるようですけれども、この2戸の状況ですね、できるだけやっぱり早くほかの東団地とか、サン・コーポラスとか、ほかの住宅に引っ越しただいて、安全も確保しながらですね、やっぱり立ち退いていただくというのが、もちろん十分な説得が必要ですが、やっぱりこれが大事なのかなと、前々から言っておりました。そろそろもういつまでもというわけにはいかないし、一定の期限を決めながら、この解体後の跡地も含めてですね、跡地利用の計画などというのも、そろそろ今のうちから考えておかないと、旧町民プールの跡地みたいに、なかなか計画しているんだけど、議会の理解をちょっとなかなか得られないような状況になりますので、その辺の考え方もね、令和5年度中にやるべきではないかということでお聞きします。

○石垣委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 22ページ、失礼いたしました92ページ、93ページ、7款1項4目観光施設費の中の動物園費の令和5年度の計画のご質問かと思われませんが、まず、剥製館のアスベスト調査につきましては、令和4年度に実施をさせていただいたところがございます。実施した結果につきましては、アスベストが含有されてないという報告をいただいたところでもあります。それを受けまして、来年度、令和5年度におかれましては、実施設計、解体というふうな計画で進めさせていただきたいというふうに思いますが、土木工事費に関しましては、アスベストの除去が含まれていない工事費とのことで計上させていただいたところでもあります。

以上です。

○石垣委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 98、99ページ、道路除雪費に関連しまして、間口除雪と雪押し場に関連してのご質問でございます。

間口除雪、あるいは雪押し場の確保の方法ということで、今総合交付金などを活用しながら住民の理解をいただきながらということと、今年の実績でいいますと、対象者が町道のみでありますけれども、546世帯の中で、登録世帯が297世帯というふうなことで、約55%の方が登録した中で、今シーズンは間口除雪をしたところでもあります。なかなか間口除雪するにも道路の幅員等で、なかなかやっぱり押し場がないとなかなかスムーズにならない等もございますので、その辺については総合交付金ということで、まずは区長さんのほうへ情報を提供しながら、またさらには新年度から改めて支援金のほうの見直しなどもあるというような、見直しをされている中で、また深く理解をいただいて、数のほうを増やせたらというふうに思ってお

ります。

ちなみにですけれども、間口除雪に関しての軒数ですけれども、昨年度のほうで提供された令和3年度の実績では18に対して今年度27まで増えています。ただ、同じ地区で複数の箇所を提供されているということで、まだ108の町内会に浸透する部分がまだまだこれからだと思っています。そういう意味では目標というよりも、まずはもっともっと深く地域の方々ができるだけ1か所以上は提供できるような、そういった目標に向かって、周知を図るべきではないのかなと私は思っています。数字の目標は持っていませんけれども、そういう思いでぜひ進める必要があるだろうと思っています。

あと予算書のほうの104、105ページの住宅費の中の東団地、田井住宅費に関わる土木工事に関連しまして、今回、田井住宅のほうが発令4年度に、今現在、これまで管理戸数3戸だったのが1戸の方が退去して、今現時点では2戸となっています。今空き家になっている部分については新年度に解体というような予算計上であります。残り2戸の方々、実質お住まいの方はかなりご高齢の方で、90を超える方、あるいは60代、70代近くの方というふうなことで、お二人いらっしゃるわけですが、委員おっしゃるとおり、やはり一定程度古い建物でもございますので、ある程度町のほうでもいずれどここのタイミングまでにはなくしたいんだという思いを伝える時期にも来ているのかなという部分は私らも同じ考え方で、そこまでには何とか代わりの住宅、田井住宅以外の東団地とか、その辺今も情報提供しながら移転などどうですかというお話もされていますけれども、いまだになつてまだ今のところはよろしいというような状況にもなっています。ぜひその辺については、今後も情報をお互いに共有しながらで

きるだけ早く今の場所から移動されるように促したいと思います。

あと、まだ今のところは跡地利用に関してはそういう状況の中でまだ具体的にという部分はまだないんですけれども、早いタイミングでそういうような部分が、今入居されている方にも言うようなきっかけの段階になれば、早めにそういった方向づけも進める必要があるかと思っています。

以上です。

○石垣委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目ですけど、これは含有調査の結果、含まれてないということです、これは予算にも入っていないしということで了解しました。その確認です。結局入っていたということでね、割高になったりすると年度途中でそれがいいというの確認でありました。了解しました。

2点目ですけども、やはり総務課との関係もあるし、区長さんとのやっぱり話合いというのも最近持つようになったしね、その中でしっかりとやっぱり雪押し場の有用性というものを理解してもらいながら、いかにして増やすかということかと思っていますので、ぜひ地域振興総合交付金との兼ね合いも含めて、しっかりと区長会の研修時などに、雪押し場についても確保できるようにしっかりと話合いをやっていただきたいというふうに思います。

それから3点目ですけども、なかなかね、高齢になっている方もいらっしゃるということで、難しい部分もありますけれども、しかしやっところまで減ったのかなという考えがあります。本当に予算、決算でそのたびに田井住宅に関しては私も関わってきましたので、できるだけ安全なところに、経済的な問題もありますので、安価なところでやっぱり東団地とかね、そういったところも紹介して

いただきながら、何とか納得いただくように話し合いを持っていていただいて、やっぱり早い段階で跡地利用なんかも、町中に定住促進なのか、移住定住も含めてですけれども、その辺も考えながら話し合いを進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○石垣委員長 以上で2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

ここで2時10分まで休憩とします。

休 憩 午後1時55分

再 開 午後2時08分

○石垣委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

先ほどの細矢委員の質疑に対する答弁で、訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 先ほどの4款1項2目の予防費の産後ケア委託関連で総務課の担当として、町の職員の育休取得の状況についてご質問がありまして、お答えしたところです。男性4名、女性1名の合計5名というふうにお答えいたしましたけれども、男性については5名というふうなことで訂正させていただきます。

なお、平均日数については、111日というふうなことで、正しい数字でありますけれども、補足でご説明申し上げたとおり、最短12日、最長で176日というような期間ですので、ちょっと平均というふうなことだけではなかなか実態としてはつかめないものかなというふうなことでございます。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○石垣委員長 5款から8款までの質疑を続けます。

「1番岡田桂司委員」

○岡田委員 簡単ですので、4点聞かせていただ

きます。

83ページ、6款1項5目農地費であります。

水土里情報システム使用料、私、今までであったのかなと思って、初めて見たような気がしたんで、13万6,000円になっています。どんな情報を得たりなんかしているのかというのをちょっと教えていただければと思います。

2番目、92、93ページ、7款1項4目の紅花修景地栽培委託料300万円、修景地の中にもハウス、路地、令和3年の場合は4か所となっております。なかなか町のほうで修景地に対して、かみ合わない点が多々私、感じるんですが、まず最初に、修景地というのは、課長、どういうふうに考えていますか。私は何か栽培地と何か一緒に考えてはいるんですが、ただ、修景地というのはただ眺めるだけなのか、それともそばに行くと触れるのか、何かするのかということはあると思うんですが、その辺、どのように考えて、その修景地をどういうふうに考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

あと2番目、これも93ページ、7款1項4目の中で、分からない点があるので教えてください。動物園費があります。それからその下のほうに、野生鳥獣類救護所費46万7,000円とあります。今までこうお話を聞いていると、河北の児童動物園は、動物たちの要するに救護したり、何かけがしたとか、様々なそうした動物を採取、飼っていたというふうな、例えば亡くなった熊のわっこもそういうあれかもしれませんが、救護として米沢あたりからもらってきたというふうなことを聞いていたんですが、であるなら、これどういう違いを教えていただきたいということと、その後にお聞きしてから、また質疑をしたいなと思います。

あと4番目、紅花資料館費であります。指定管理の1,912万9,000円というふうになって

います。今まで平成25年から28年までですと、大体2万人ぐらいずっと推移してきたと、入館者ですね。ここに至って令和3年度は8,236人というふうに数字では出ております。コロナ、そしてコロナでイベントができないと、べに花まつりとかできない、何できないというので、それは減るのは分かりますが、ここまで減るといのはどうなんでしょうというふうに私、思います。お聞きしたいのは、そこからどのように増やすためのご努力というか、何か考えているならば、教えていただきたいなど。

以上です。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

82、83ページ6款1項5目農地費の中にあります水土里情報システムの内容ということでございます。水土里情報システムにつきましては、土地改良施設の管理をはじめ、農業関連業務の効率化を目的として整備されております地図情報のシステムでございます。いわゆるクラウドということで、全国で1つのところに集まって、クラウド化されたシステムというふうになります。

中身的には航空写真、あるいは公図、地形図、あとは農業農村整備事業の履歴などが入っております。そういったものを組み合わせて、例えば農道ですとか、水路ですとか、そういうのがもう航空写真のように見えるわけですから、そういったところのほうに利用をさせて、あるいは多面の組織ですね、そういったところでも十分利用できるかなというふうに思っております。

○石垣委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 失礼いたしました。92、93ページ、7款1項4目紅花栽培委託のご質問かと思えます。

修景事業ということで、町としましては、河北町に見えられたお客様に、ベニバナを見ていただくということで、下野地区、それから溝延地区、それから紅花資料館の周辺、ということで、令和5年度においても計画をしておるところでございます。基本的な考え方ということでございますが、あくまでも修景地ということで、摘み取りといったことではなく、できるだけきれいな状態で、たくさんのお客様にベニバナをご覧になっていただきたいという位置づけで、修景地ということにさせていただいているところであります。

また、ハウスにおかれましても、露地物と違って、早い、早咲きになりますので、ハウスのほうでもぜひご覧になっていただきたいと、時期をずらした時期にご覧になっていただきたいということで、基本的には考えているところでございます。

同じく、92、93ページ、7款1項4目観光施設費の動物園費の中、失礼いたしました。野生鳥獣類の救護所費でございます。

こちらのほうは、山形県から委託を受けまして、児童動物園内に救護所を設けております。この辺で言いますと村山管内で、いわゆるけがをした鳥獣類については、河北町の児童動物園で救護するというような流れになっておりまして、県のほうから委託料を頂戴いたしまして、請け負っておるというような状況でございます。

関連しまして、熊のおり、現在、愛称わっこは亡くなって、現在、熊が飼われていない状況でございます。既存のおりに行きますと、危険動物の基準を満たしていないということで、今のおりでは熊が飼えないような状況でございます。わっこにつきましては、米沢の救護所で一度救護されて、1年間救護された方のところで飼われておったと記憶しております。米沢のほうから1歳になるもんですから、野

生に返さなくちゃいけないということがございまして、たまたま当時、熊のおりが基準内であったということもございまして、河北町さんで飼えないかということで、快く頂いてきたということでございます。

したがって、現在は救護された熊の飼わないかというところがございまして、既存のおりではちょっと飼えないというのが現状でございます。

同じく、92、93ページ、7款1項4目観光施設費の紅花資料館費の入館者数についてでございます。

ご承知のとおり、令和3年度におかれましては、新型コロナの影響によりまして約8,200人ということで、入館者数が激減したような状況でございます。令和4年度におかれましては、現在のところ、何とか1万人を超えたということで、対前年比で2,000人ほど増えているような状況でございます。

取組といたしましては、資料館内の施設内での企画展を3回ほど増やしております。これまでに実施していなかった現在の紅染め展とか、いろいろな企画を開催させていただいたところがございます。あと、ご承知のように10月にゆるべに市ということで、今年に関しては1,600人だったかと思いますが、入館者が見えられたということで、クラフト作家さんによるイベントでございます。重ねまして、12月の第1土曜日、日曜と現在取り組んでおります河北紅こぎんのこぎんフェスということで開催させていただきました。数字のほうはちょっとあれですが、500人から600人ぐらい1日で、県内外の方からお客様が見られて、にぎわったということでございます。

さらに、去る2月23日は、紅花資料館の冬まつりということで、一般質問でもご答弁させていただきましたが、山形大学のボランティアサークルの皆さんと連携して、子供さん

を中心としたイベントの開催ということで、1日で715名の来館者があったということでございます。

なお、来年度の計画につきましては、今年度12月第1土日で開催しましたこぎんフェスを6月のサクランボの時期の開催を今計画しておるところでございます。重ねまして、昨年10月最終日曜日に開催しました。ゆるべに市におかれましては、今年度、新たに7月の咲く時期、第2週の日曜日で第1回目、それから第2回目ということで、10月の最終日曜日、今年回数を増やして入館者を増やしていきたいというふうに、今のところ計画しておるところでございます。

以上です。

○石垣委員長 「1番岡田桂司委員」

○岡田委員 ありがとうございます。

水土里情報システム、分かりました。これ私、災害云々の何かにも使えるんですか。

あと、ベニバナ修景地、考え分かりました。やはり摘み取って云々というのではないということですね。やはり山形の切畑、高瀬地区、それから白鷹地区とはやっぱり違うというのは、地域の人がもうみんな出て、祭りっていう感覚でやって、その場で切ったやつをいっぱい重なっているんですね。こんなちょっとした束で500円なんていうみんな喜んで買っていくっていう状況でした。互いにみんなベニバナに対してのこっちは負けたとか、何とかというような競い合っているような、特に白鷹はそんな感じでした。客を誘導するそののぼり旗も多く立てて、みんなが一生懸命やっているってこう感じたんですね。ぜひ、河北町でも、どこに修景地があって、その修景地に行くと、見るだけでも、写真撮ったりなんかするのに、車も止められないというのもちょっとあれですので、何かその辺も考えていただいて、やっていただければなど、また、

欲を言えば、紅花資料館のほうでなれば、沢畑地区の方とその生産者とかなんかも一緒にやるような、何かをやっていたら、もっともっと盛り上がるのではないかというふうに思っております。何かやっていたらありがたいなと思います。

あと、動物園のは分かりました。そうですね、今までわっこが入っていたおりをそのまま使うのはちょっと次のわっこにはちょっとかわいそうかなと思いますので、やはり少し徘徊ぐらいするぐらいのスペースと何かあれば、なかなか、今課長おっしゃったんだけど、もらってけねがという話はあるような聞いたんですが、ただおりの問題だけです。

では、次に行きます。

紅花資料館、1か月ぐらい前ですかね、ある女の人から「紅花資料館満杯だっけ」と言うんですね、「行ったら何か紅こぎんのあれで、本当に多くの人に来てもらっているんだ」と、すごく喜んでおっしゃっていた。だから、いろいろなそういうイベントとか何か今聞いただけでも、そして令和4年度には、8,000人から1万人超えたと、すばらしいことだなと思います。もちろん2万人まで、それはなかなか難しいですけども、一步一步今のようなイベント、それから新たな何かありましたらね、やっていっていただければなと思います。そうすると頭の中で今考えていますが、何か駐車場がちょっと足りないんじゃないかというふうにも思いますけれどもね、何かあればいいなと思います。何か考えがあればお聞かせください。

○石垣委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

水土里情報システムでございますけれども、こちらのほうが山形県でいいますと土地改良事業団のほうでやっていますので、土地改良

区さんのほうでも持っております。平場の災害、農道、水路の整備なんか、そちらのほうで十分活用できるというふうに考えてございます。

○石垣委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 ベニバナの栽培修景地でございますが、ご指摘のとおり、やはり車が止められないとか、そういった課題があるのは確かでございます。何とか解決できればなと思っておるところでございますが、沢畑地区の方、地区民挙げてのイベント、なかなか厳しいのかなというふうには思われますが、現在、紅花会さんということで紅花の栽培やら、いろいろな加工をやっている団体さん、ほとんど沢畑地区の皆さんです。その方たちとは、イベントをする際には、いつも連携させていただいて、開催させていただいているところですので、今後ともそこは密に連携しながら、イベントの開催に向けてやってまいりたいなと考えておるところであります。

あと、イベント駐車場、人が来れば来るほど足りないなというのは、非常に大きな課題となっております。現在のところ、紅花資料館の駐車場、それから農協さんの駐車場、あとは西部小学校の駐車場が身近なところで、お借りしながらやっておりますが、やはり1,000人以上超えるとなると、到底その駐車場だけでは足りないというような状況でございます。そうした場合には、サハトベに花、それから認定こども園、それから町民体育館のほうの駐車場をお借りして、シャトルバスでピストン輸送しているというような状況であります。人が来れば来るほど駐車台数が増えるということでありがたい話ではあるんですが、利便性を考えると、お客様にはちょっと気の毒かなというところがございます。ただ、周りの敷地にそういったところが、現在のところありませんので、今後もそういっ

た運営のやり方でやっていくしかないのかな
というふうに思っておるところであります。

○石垣委員長 「1番岡田桂司委員」

○岡田委員 ありがとうございます。

最後のほうですね、私も観光協会の理事な
んかさせていただいていたときに、すごくあ
の駐車場係が大得意なんです、真冬とかね、
真夏とかってやったんですけども、とにか
く困るのは駐車場が狭い、べに花まつりをや
っても、もう即満杯になって、今言ったよう
にすぐにじゃあシャトルバスを動かせるかっ
ていうとそうではないわけですので、本来の
駐車場とするならば、今の駐車場ある中から
向こうの農協のほうの駐車場まで一旦、全部
あそこを駐車場にするくらいのあればいいの
かなと、あまり深く言うと一般質問に類しま
すと言われるので、町長、将来の考えとして
はどうですか。

○石垣委員長 「森谷町長」

○森谷町長 駐車場の確保という1点でしょうか、
それも紅花資料館全体ということでしょうか。
駐車場のスペースですね。よく町の状況を見
ながら課題とさせていただきます。（「終わり
ます」の声あり）

○石垣委員長 以上で1番岡田桂司委員の質疑を
終わります。

ここで委員長からお諮りします。

本日はこれをもって延会としたいと思います。
これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれ
にて延会とします。

明日、3月14日は午前9時までご参集願
います。

お疲れさまでした。

午後2時30分 延 会